

【表紙】

【提出書類】	訂正有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	2022年8月9日提出
【発行者名】	三菱UFJ国際投信株式会社
【代表者の役職氏名】	取締役社長 横川 直
【本店の所在の場所】	東京都千代田区有楽町一丁目12番1号
【事務連絡者氏名】	伊藤 晃
【電話番号】	03-6250-4740
【届出の対象とした募集（売出）内国投資 信託受益証券に係るファンドの名称】	オーストラリア・リート・オープン（毎月決算型）
【届出の対象とした募集（売出）内国投資 信託受益証券の金額】	1兆円を上限とします。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

2022年2月9日付をもって提出した有価証券届出書（以下「原届出書」といいます。）について有価証券報告書の提出に伴う関係情報の更新等および信託報酬の変更に伴う所要の変更を行うため、本訂正届出書を提出します。

2【訂正の内容】

<訂正前> および<訂正後> に記載している下線部__は訂正部分を示し、<更新後> に記載している内容は原届出書の更新後の内容を示します。

なお、「第二部 ファンド情報 第1 ファンド状況 5 運用状況」、「第二部 ファンド情報 第3 ファンドの経理状況」は原届出書の更新後の内容を記載します。

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

(3)【ファンドの仕組み】

< 訂正前 >

委託会社と関係法人との契約の概要

	概要
委託会社と受託会社との契約 「信託契約」	運用に関する事項、委託会社および受託会社としての業務に関する事項、受益者に関する事項等が定められています。 なお、信託契約は、「投資信託及び投資法人に関する法律」に基づきあらかじめ監督官庁に届け出られた信託約款の内容で締結されます。
委託会社と販売会社との契約 「投資信託受益権の取扱いに関する契約」	販売会社の募集の取扱い、解約の取扱い、収益分配金・償還金の支払いの取扱いに係る事務の内容等が定められています。

委託会社の概況（2021年11月末現在）

- ・ 金融商品取引業者登録番号
金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第404号
- ・ 設立年月日
1985年8月1日
- ・ 資本金
2,000百万円
- ・ 沿革
1997年5月 東京三菱投信投資顧問株式会社が証券投資信託委託業務を開始
2004年10月 東京三菱投信投資顧問株式会社と三菱信アセットマネジメント株式会社が合併、商号を三菱投信株式会社に変更
2005年10月 三菱投信株式会社とユーエフジェイパートナーズ投信株式会社が合併、商号を三菱UFJ投信株式会社に変更
2015年7月 三菱UFJ投信株式会社と国際投信投資顧問株式会社が合併、商号を三菱UFJ国際投信株式会社に変更
- ・ 大株主の状況

株主名	住所	所有株式数	所有比率
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	211,581株	100.0%

< 訂正後 >

委託会社と関係法人との契約の概要

	概要
委託会社と受託会社との契約 「信託契約」	運用に関する事項、委託会社および受託会社としての業務に関する事項、受益者に関する事項等が定められています。 なお、信託契約は、「投資信託及び投資法人に関する法律」に基づきあらかじめ監督官庁に届け出られた信託約款の内容で締結されます。

委託会社と販売会社との契約 「投資信託受益権の取扱いに関する契約」	販売会社の募集の取扱い、解約の取扱い、収益分配金・償還金の支払いの取扱いに係る事務の内容等が定められています。
--------------------------------------	---

委託会社の概況(2022年5月末現在)

- ・金融商品取引業者登録番号
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第404号
- ・設立年月日
1985年8月1日
- ・資本金
2,000百万円
- ・沿革
1997年5月 東京三菱投信投資顧問株式会社が証券投資信託委託業務を開始
2004年10月 東京三菱投信投資顧問株式会社と三菱信アセットマネジメント株式会社が合併、商号を三菱投信株式会社に変更
2005年10月 三菱投信株式会社とユーエフジェイパートナーズ投信株式会社が合併、商号を三菱UFJ投信株式会社に変更
2015年7月 三菱UFJ投信株式会社と国際投信投資顧問株式会社が合併、商号を三菱UFJ国際投信株式会社に変更
- ・大株主の状況

株主名	住所	所有株式数	所有比率
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	211,581株	100.0%

3【投資リスク】

<更新後>

(1) 投資リスク

ファンドの基準価額は、組み入れている有価証券等の価格変動による影響を受けませんが、これらの運用により信託財産に生じた損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。

したがって、投資者のみなさまの投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

投資信託は預貯金と異なります。

ファンドの基準価額の変動要因として、主に以下のリスクがあります。

(主なりスクであり、以下に限定されるものではありません。)

価格変動リスク

一般に、不動産投資信託証券の価格は保有不動産等の価値やそこから得られる収益の増減等により変動するため、当ファンドはその影響を受け不動産投資信託証券の価格が下落した場合には基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

保有不動産等の価値は、不動産市況、社会情勢等のマクロ的な要因の他、不動産の質や収益増減等の個別の要因によって変動しますが、災害等による保有不動産の滅失、劣化または毀損があった場合には、その影響を大きく受けることがあります。なお、保有不動産等から得られる収益は、賃料水準、稼働率、借入金利等の要因により変動します。

また、不動産投資信託証券は、株式と同様に上場市場で取引が行われ市場の需給を受けて価格が決定しますが、利回りに着目して取引される傾向もあるため、公社債と同様に、金利の影響を受けることがあります。よって、金利の上昇局面では、不動産投資信託証券に対する投資価値が相対的に低下し、不動産投資信託証券の市場価格が下落する場合があります。この場合、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

為替変動リスク

実質的な主要投資対象である海外の不動産投資信託証券は外貨建資産であり、原則として為替ヘッジを行いませんので、為替変動の影響を大きく受けます。そのため、為替相場が円高方向

に進んだ場合には、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

信用リスク

信用リスクとは、有価証券等の発行者や取引先等の経営・財務状況が悪化した場合またはそれが予想された場合もしくはこれらに関する外部評価の悪化があった場合等に、当該有価証券等の価格が下落することやその価値がなくなること、または利払いや償還金の支払いが滞る等の債務が不履行となること等をいい、株式や公社債への投資と同様に、当ファンドはそのリスクを伴います。当ファンドは、信用リスクを伴い、その影響を受けますので、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

流動性リスク

有価証券等を売却あるいは取得しようとする際に、市場に十分な需要や供給がない場合や取引規制等により十分な流動性の下での取引を行えない、または取引が不可能となるリスクのことを流動性リスクといい、当ファンドはそのリスクを伴います。例えば、組み入れている不動産投資信託証券の売却を十分な流動性の下で行えないときは、市場実勢から期待される価格で売却できない可能性があります。この場合、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

また、不動産投資信託証券は、株式と比べ市場規模が小さく、また、一般的に取引量も少ないため、流動性リスクも高い傾向にあります。

留意事項

- ・当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリングオフ）の適用はありません。
- ・当ファンドは、大量の解約が発生し短時間で解約資金を手当てする必要性が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受付が中止となる可能性、換金代金のお支払が遅延する可能性があります。
- ・当ファンドは、ファミリーファンド方式により運用を行います。そのため、当ファンドが投資対象とするマザーファンドを共有する他のベビーファンドの追加設定・解約によってマザーファンドに売買が生じた場合などには、当ファンドの基準価額に影響する場合があります。
- ・当ファンドは、S & P / A S X 200 A - R E I T インデックス（配当込み、円換算ベース）の動きに連動することをめざして運用を行いますが、信託報酬、売買委託手数料等を負担すること、不動産投信指数先物取引と当該指数の動きが連動しないこと、売買約定価格と当該指数の評価価格の差が生じること、指数構成銘柄と組入銘柄の違いおよびそれらの構成比に違いが生じること、当該指数を構成する銘柄が変更になること、為替の評価による影響等の要因により乖離を生じることがあります。
- ・不動産投資信託証券および不動産投資信託証券が保有する不動産に係る法律、税制、会計などの制度変更が、不動産投資信託証券の価格や配当率に影響を及ぼすことがあります。不動産投資信託証券の投資口数が増加する場合、1口当たりの不動産投資信託証券の収益性が低下することがあります。
- ・対象指数との連動性を保つために特定の銘柄に集中投資することがあります。そのため、当該銘柄の影響を大きく受ける場合があります。

（２）投資リスクに対する管理体制

委託会社では、ファンドのコンセプトに沿ったリスクの範囲内で運用を行うとともに運用部から独立した管理担当部署によりリスク運営状況のモニタリング等のリスク管理を行い、運用管理委員会において、それらの状況の報告を行うほか、必要に応じて改善策を審議しています。

また、流動性リスク管理に関する規程を定め、ファンドの組入資産の流動性リスクのモニタリングなどを実施するとともに、緊急時対応策を策定し流動性リスクの評価と管理プロセスの検証などを行います。運用管理委員会は、流動性リスク管理の適切な実施の確保や流動性リスク管理態勢について、監督します。

具体的な、投資リスクに対するリスク管理体制は以下の通りです。

トレーディング担当部署

有価証券等の売買執行および発注に係る法令等の遵守および監視・牽制を行います。

コンプライアンス担当部署

法令上の禁止行為、約款の投資制限等のモニタリングを通じ、法令等遵守状況を把握・管理し、必要に応じて改善の指導を行います。

リスク管理担当部署

運用リスク全般の状況をモニタリング・管理するとともに、運用実績の分析および評価を行い、必要に応じて改善策等を提言します。また、事務・情報資産・その他のリスクの統括的管理を行っています。

内部監査担当部署

委託会社のすべての業務から独立した立場より、リスク管理体制の適切性および有効性について評価を行い、改善策の提案等を通して、リスク管理機能の維持・向上をはかります。

* 組織変更等により、前記の名称および内容は変更となる場合があります。

■代表的な資産クラスとの騰落率の比較等

下記のグラフは、ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。



- 基準価額(分配金再投資)は分配金(税引前)を分配時に再投資したものと計算しており、実際の基準価額とは異なる場合があります。
- 年間騰落率とは、各月末における直近1年間の騰落率をいいます。
- ファンドの年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した年間騰落率が記載されており、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

上記は、過去の実績であり、将来の投資成果を保証するものではありません。

代表的な資産クラスの指数について

資産クラス	指数名	注記等
日本株	東証株価指数(TOPIX) (配当込み)	東証株価指数(TOPIX)(配当込み)とは、日本の株式市場を広く網羅するとともに、投資対象としての機能性を有するマーケット・ベンチマークで、浮動株ベースの時価総額加重方式により算出される株価指数です。TOPIXの指数値及びTOPIXに係る商標又は商標は、株式会社JPX総研又は株式会社JPX総研の関連会社(以下「JPX」という。)の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用などTOPIXに関するすべての権利・ノウハウ及びTOPIXに係る商標又は商標に関するすべての権利はJPXが有します。
先進国株	MSCIコクサイ・インデックス (配当込み)	MSCIコクサイ・インデックス(配当込み)とは、MSCI Inc.が開発した株価指数で、日本を除く世界の先進国で構成されています。また、MSCIコクサイ・インデックスに対する著作権及びその他知的財産権はすべてMSCI Inc.に帰属します。
新興国株	MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み)	MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み)とは、MSCI Inc.が開発した株価指数で、世界の新興国で構成されています。また、MSCIエマージング・マーケット・インデックスに対する著作権及びその他知的財産権はすべてMSCI Inc.に帰属します。
日本国債	NOMURA-BPI(国債)	NOMURA-BPI(国債)とは、野村證券株式会社が発表しているわが国の代表的な国債パフォーマンスインデックスで、NOMURA-BPI(総合)のサブインデックスです。当該指数の知的財産権およびその他一切の権利は同社に帰属します。なお、同社は、当該指数の正確性、完全性、信頼性、有用性、市場性、商品性および適合性を保証するものではなく、当該指数を用いて運用されるファンドの運用成果等に関して一切責任を負いません。
先進国債	FTSE世界国債インデックス (除く日本)	FTSE世界国債インデックス(除く日本)は、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、日本を除く世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。FTSE Fixed Income LLCは、本ファンドのスポンサーではなく、本ファンドの推奨、販売あるいは販売促進を行っておりません。このインデックスのデータは、情報提供のみを目的としており、FTSE Fixed Income LLCは、当該データの正確性および完全性を保証せず、またデータの誤謬、脱漏または遅延につき何ら責任を負いません。このインデックスに対する著作権等の知的財産その他一切の権利はFTSE Fixed Income LLCに帰属します。
新興国債	JPモルガンGBI-EMグローバル・ダイバーシファイド	JPモルガンGBI-EMグローバル・ダイバーシファイドとは、J.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーが算出し公表している指数で、現地通貨建てのエマージング債市場の代表的なインデックスです。現地通貨建てのエマージング債のうち、投資規制の有無や、発行規模等を考慮して選ばれた銘柄により構成されています。当指数の著作権はJ.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーに帰属します。

(注)海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円換算しています。

4【手数料等及び税金】

(3)【信託報酬等】

<訂正前>

- ・信託報酬の総額は、ファンドの計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に、年0.88%（税抜0.8%）の率を乗じて得た額とし、日々ファンドの基準価額に反映されます。

1万口当たりの信託報酬：保有期間中の平均基準価額×信託報酬率×（保有日数／365）
上記の計算方法は簡便法であるため、算出された値は概算値になります。

- ・信託報酬は、毎計算期末または信託終了のとき信託財産中から支弁します。
- ・信託報酬の各支払先への配分（税抜）は、以下の通りです。

支払先	配分（税抜）	対価として提供する役務の内容
委託会社	<u>0.4%</u>	ファンドの運用・調査、受託会社への運用指図、基準価額の算出、目論見書等の作成等
販売会社	0.3%	交付運用報告書等各種書類の送付、顧客口座の管理、購入後の情報提供等
受託会社	<u>0.1%</u>	ファンドの財産の保管および管理、委託会社からの運用指図の実行等

上記信託報酬には、別途消費税等相当額がかかります。

ファンドは実質的に上場投資信託（リート）を投資対象としており、上場投資信託は市場の需給により価格形成されるため、上場投資信託の費用は表示しておりません。

<訂正後>

- ・信託報酬の総額は、ファンドの計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に、年0.825%（税抜0.75%）の率を乗じて得た額とし、日々ファンドの基準価額に反映されます。

1万口当たりの信託報酬：保有期間中の平均基準価額×信託報酬率×（保有日数／365）
上記の計算方法は簡便法であるため、算出された値は概算値になります。

- ・信託報酬は、毎計算期末または信託終了のとき信託財産中から支弁します。
- ・信託報酬の各支払先への配分（税抜）は、以下の通りです。

支払先	配分（税抜）	対価として提供する役務の内容
委託会社	<u>0.37%</u>	ファンドの運用・調査、受託会社への運用指図、基準価額の算出、目論見書等の作成等
販売会社	0.3%	交付運用報告書等各種書類の送付、顧客口座の管理、購入後の情報提供等
受託会社	<u>0.08%</u>	ファンドの財産の保管および管理、委託会社からの運用指図の実行等

上記信託報酬には、別途消費税等相当額がかかります。

ファンドは実質的に上場投資信託（リート）を投資対象としており、上場投資信託は市場の需給により価格形成されるため、上場投資信託の費用は表示しておりません。

（５）【課税上の取扱い】

<訂正前>

課税上は、株式投資信託として取り扱われます。

個人の受益者に対する課税

受益者が支払いを受ける収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに解約時および償

還時の譲渡益については、次の通り課税されます。

1. 収益分配金の課税

普通分配金が配当所得として課税されます。元本払戻金（特別分配金）は課税されません。

原則として、20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税5%）の税率で源泉徴収（申告不要）されます。なお、確定申告を行い、総合課税（配当控除は適用されません。）・申告分離課税を選択することもできます。

2. 解約時および償還時の課税

解約価額および償還価額から取得費（申込手数料（税込）を含みます。）を控除した利益（譲渡益）が譲渡所得とみなされて課税されます。

20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税5%）の税率による申告分離課税が適用されます。

特定口座（源泉徴収選択口座）を利用する場合、20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税5%）の税率で源泉徴収され、原則として、申告は不要です。

解約時および償還時の損失（譲渡損）については、確定申告により収益分配金を含む上場株式等の配当所得（申告分離課税を選択した収益分配金・配当金に限ります。）との損益通算が可能となる仕組みがあります。

買取りの取扱いについては、販売会社にお問い合わせください。

公募株式投資信託は税法上、「NISA（少額投資非課税制度）およびジュニアNISA（未成年者少額投資非課税制度）」の適用対象です。NISAおよびジュニアNISAをご利用の場合、毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が一定期間非課税となります。他の口座で生じた配当所得・譲渡所得との損益通算はできません。販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

法人の受益者に対する課税

受益者が支払いを受ける収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに解約時および償還時の個別元本超過額については、配当所得として15.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%）の税率で源泉徴収されます。地方税の源泉徴収はありません。なお、益金不算入制度の適用はありません。

買取りの取扱いについては、販売会社にお問い合わせください。

分配時において、外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。

個別元本について

受益者毎の信託時の受益権の価額等（申込手数料（税込）は含まれません。）が当該受益者の元本（個別元本）にあたります。

受益者が同一ファンドの受益権を複数回取得した場合、個別元本は、当該受益者が追加信託を行うつど当該受益者の受益権口数で加重平均することにより算出されます。ただし、同一ファンドを複数の販売会社で取得する場合や、同一販売会社であっても複数支店等で同一ファンドを取得する場合等は、個別元本の算出方法が異なる場合があります。

受益者が元本払戻金（特別分配金）を受け取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。

収益分配金について

受益者が収益分配金を受け取る際、当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本と同額の場合または当該受益者の個別元本を上回っている場合には、当該収益分配金の全額が普通分配金となり、当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本を下回っている場合には、その下回る部分の額が元本払戻金（特別分配金）となり、当該収益分配金から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が普通分配金となります。

なお、受益者が元本払戻金（特別分配金）を受け取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。

上記は2021年11月末現在のものですので、税法が改正された場合等には、上記の内容が変更になることがあります。

課税上の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

<訂正後>

課税上は、株式投資信託として取り扱われます。

個人の受益者に対する課税

受益者が支払いを受ける収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに解約時および償還時の譲渡益については、次の通り課税されます。

1. 収益分配金の課税

普通分配金が配当所得として課税されます。元本払戻金(特別分配金)は課税されません。

原則として、20.315%(所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税5%)の税率で源泉徴収(申告不要)されます。なお、確定申告を行い、総合課税(配当控除は適用されません)・申告分離課税を選択することもできます。

2. 解約時および償還時の課税

解約価額および償還価額から取得費(申込手数料(税込)を含みます)を控除した利益(譲渡益)が譲渡所得とみなされて課税されます。

20.315%(所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税5%)の税率による申告分離課税が適用されます。

特定口座(源泉徴収選択口座)を利用する場合、20.315%(所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税5%)の税率で源泉徴収され、原則として、申告は不要です。

解約時および償還時の損失(譲渡損)については、確定申告により収益分配金を含む上場株式等の配当所得(申告分離課税を選択した収益分配金・配当金に限ります)との損益通算が可能となる仕組みがあります。

買取りの取扱いについては、販売会社にお問い合わせください。

公募株式投資信託は税法上、「NISA(少額投資非課税制度)およびジュニアNISA(未成年者少額投資非課税制度)」の適用対象です。NISAおよびジュニアNISAをご利用の場合、毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が一定期間非課税となります。他の口座で生じた配当所得・譲渡所得との損益通算はできません。販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

法人の受益者に対する課税

受益者が支払いを受ける収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに解約時および償還時の個別元本超過額については、配当所得として15.315%(所得税15%、復興特別所得税0.315%)の税率で源泉徴収されます。地方税の源泉徴収はありません。なお、益金不算入制度の適用はありません。

買取りの取扱いについては、販売会社にお問い合わせください。

分配時において、外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。

個別元本について

受益者毎の信託時の受益権の価額等(申込手数料(税込)は含まれません)が当該受益者の元本(個別元本)にあたります。

受益者が同一ファンドの受益権を複数回取得した場合、個別元本は、当該受益者が追加信託を行うつど当該受益者の受益権口数で加重平均することにより算出されます。ただし、同一ファンドを複数の販売会社で取得する場合や、同一販売会社であっても複数支店等で同一ファンドを取得する場合等は、個別元本の算出方法が異なる場合があります。

受益者が元本払戻金(特別分配金)を受け取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金(特別分配金)を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。

収益分配金について

受益者が収益分配金を受け取る際、当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本と同額の場合または当該受益者の個別元本を上回っている場合には、当該収益分配金の全額が普通分配金となり、当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本を下回っている場合には、その下回る部分の額が元本払戻金（特別分配金）となり、当該収益分配金から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が普通分配金となります。

なお、受益者が元本払戻金（特別分配金）を受け取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。

上記は2022年5月末現在のものですので、税法が改正された場合等には、上記の内容が変更になることがあります。

課税上の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

5【運用状況】

【オーストラリア・リート・オープン（毎月決算型）】

（1）【投資状況】

令和 4年 5月31日現在

（単位：円）

資産の種類	国/地域	時価合計	投資比率（%）
親投資信託受益証券	日本	2,307,355,364	99.99
コール・ローン、その他資産 （負債控除後）		224,890	0.01
純資産総額		2,307,580,254	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

（2）【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

a 評価額上位30銘柄

令和 4年 5月31日現在

国/地域	種類	銘柄名	数量	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
日本	親投資信託受益証券	オーストラリア・リート・マザー ファンド	1,017,173,058	2.1356	2,172,274,783	2.2684	2,307,355,364	99.99

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

b 全銘柄の種類 / 業種別投資比率

令和 4年 5月31日現在

種類	投資比率（%）
親投資信託受益証券	99.99
合計	99.99

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類または業種の評価金額の比率です。

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

（3）【運用実績】

【純資産の推移】

下記計算期間末日および令和4年5月末日、同日前1年以内における各月末の純資産の推移は次の通りです。

（単位：円）

	純資産総額		基準価額 (1万口当たりの純資産価額)	
	(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第88計算期間末日 (平成24年 6月11日)	6,452,348,803	6,534,254,354	3,151	3,191
第89計算期間末日 (平成24年 7月10日)	6,395,757,886	6,475,264,850	3,218	3,258
第90計算期間末日 (平成24年 8月10日)	6,325,544,124	6,399,812,278	3,407	3,447
第91計算期間末日 (平成24年 9月10日)	6,190,863,317	6,262,794,366	3,443	3,483
第92計算期間末日 (平成24年10月10日)	6,153,454,772	6,225,459,618	3,418	3,458
第93計算期間末日 (平成24年11月12日)	6,698,841,799	6,775,551,876	3,493	3,533
第94計算期間末日 (平成24年12月10日)	7,087,290,928	7,164,630,141	3,666	3,706
第95計算期間末日 (平成25年 1月10日)	7,454,816,433	7,530,973,321	3,916	3,956
第96計算期間末日 (平成25年 2月12日)	7,639,428,298	7,711,376,038	4,247	4,287
第97計算期間末日 (平成25年 3月11日)	7,650,895,156	7,720,811,718	4,377	4,417
第98計算期間末日 (平成25年 4月10日)	7,795,898,547	7,863,566,316	4,608	4,648
第99計算期間末日 (平成25年 5月10日)	7,823,930,234	7,889,037,519	4,807	4,847
第100計算期間末日 (平成25年 6月10日)	5,720,048,083	5,777,586,960	3,976	4,016
第101計算期間末日 (平成25年 7月10日)	5,488,473,277	5,542,588,820	4,057	4,097
第102計算期間末日 (平成25年 8月12日)	4,961,671,582	5,014,149,729	3,782	3,822
第103計算期間末日 (平成25年 9月10日)	4,945,708,739	4,997,491,559	3,820	3,860
第104計算期間末日 (平成25年10月10日)	4,893,155,381	4,943,703,461	3,872	3,912
第105計算期間末日 (平成25年11月11日)	4,965,883,656	5,016,231,332	3,945	3,985
第106計算期間末日 (平成25年12月10日)	4,575,465,132	4,624,838,442	3,707	3,747
第107計算期間末日 (平成26年 1月10日)	4,525,873,251	4,573,893,348	3,770	3,810
第108計算期間末日 (平成26年 2月10日)	4,305,391,271	4,353,057,802	3,613	3,653
第109計算期間末日 (平成26年 3月10日)	4,487,686,996	4,535,019,266	3,792	3,832
第110計算期間末日 (平成26年 4月10日)	4,539,506,454	4,586,275,774	3,882	3,922
第111計算期間末日 (平成26年 5月12日)	4,541,561,781	4,587,653,462	3,941	3,981

第112計算期間末日	(平成26年 6月10日)	4,535,846,618	4,581,553,382	3,970	4,010
第113計算期間末日	(平成26年 7月10日)	4,566,351,199	4,612,075,139	3,995	4,035
第114計算期間末日	(平成26年 8月11日)	4,499,991,575	4,545,802,971	3,929	3,969
第115計算期間末日	(平成26年 9月10日)	4,895,054,267	4,940,813,341	4,279	4,319
第116計算期間末日	(平成26年10月10日)	4,514,964,595	4,560,726,840	3,946	3,986
第117計算期間末日	(平成26年11月10日)	4,875,305,604	4,920,703,712	4,296	4,336
第118計算期間末日	(平成26年12月10日)	4,723,773,488	4,767,930,724	4,279	4,319
第119計算期間末日	(平成27年 1月13日)	4,760,986,192	4,804,547,883	4,372	4,412
第120計算期間末日	(平成27年 2月10日)	4,903,201,204	4,946,928,954	4,485	4,525
第121計算期間末日	(平成27年 3月10日)	4,778,379,141	4,821,901,920	4,392	4,432
第122計算期間末日	(平成27年 4月10日)	4,989,583,303	5,034,546,532	4,439	4,479
第123計算期間末日	(平成27年 5月11日)	4,913,018,965	4,958,398,698	4,331	4,371
第124計算期間末日	(平成27年 6月10日)	4,881,458,283	4,927,198,650	4,269	4,309
第125計算期間末日	(平成27年 7月10日)	4,624,440,225	4,670,092,291	4,052	4,092
第126計算期間末日	(平成27年 8月10日)	4,711,638,695	4,756,990,384	4,156	4,196
第127計算期間末日	(平成27年 9月10日)	4,183,157,414	4,228,342,311	3,703	3,743
第128計算期間末日	(平成27年10月13日)	4,309,447,655	4,354,732,980	3,806	3,846
第129計算期間末日	(平成27年11月10日)	4,260,856,672	4,305,849,235	3,788	3,828
第130計算期間末日	(平成27年12月10日)	4,272,339,631	4,316,209,767	3,895	3,935
第131計算期間末日	(平成28年 1月12日)	3,848,876,930	3,892,687,933	3,514	3,554
第132計算期間末日	(平成28年 2月10日)	3,841,552,345	3,885,141,318	3,525	3,565
第133計算期間末日	(平成28年 3月10日)	4,190,030,047	4,233,784,754	3,830	3,870
第134計算期間末日	(平成28年 4月11日)	4,031,447,069	4,075,103,494	3,694	3,734
第135計算期間末日	(平成28年 5月10日)	4,114,500,751	4,158,398,153	3,749	3,789
第136計算期間末日	(平成28年 6月10日)	4,170,355,912	4,214,338,758	3,793	3,833
第137計算期間末日	(平成28年 7月11日)	4,090,385,080	4,134,566,147	3,703	3,743
第138計算期間末日	(平成28年 8月10日)	4,127,926,478	4,171,839,743	3,760	3,800
第139計算期間末日	(平成28年 9月12日)	3,867,683,737	3,911,626,151	3,521	3,561
第140計算期間末日	(平成28年10月11日)	3,779,963,034	3,824,103,513	3,425	3,465
第141計算期間末日	(平成28年11月10日)	3,631,380,026	3,675,385,837	3,301	3,341
第142計算期間末日	(平成28年12月12日)	3,907,319,220	3,951,254,536	3,557	3,597
第143計算期間末日	(平成29年 1月10日)	4,013,723,104	4,057,268,174	3,687	3,727
第144計算期間末日	(平成29年 2月10日)	3,965,649,401	4,009,244,055	3,639	3,679
第145計算期間末日	(平成29年 3月10日)	3,944,044,626	3,987,568,596	3,625	3,665
第146計算期間末日	(平成29年 4月10日)	3,943,632,452	3,987,362,997	3,607	3,647
第147計算期間末日	(平成29年 5月10日)	3,900,675,703	3,944,430,286	3,566	3,606
第148計算期間末日	(平成29年 6月12日)	3,693,566,639	3,736,850,994	3,413	3,453
第149計算期間末日	(平成29年 7月10日)	3,588,866,426	3,631,555,088	3,363	3,403
第150計算期間末日	(平成29年 8月10日)	3,563,388,194	3,605,692,463	3,369	3,409
第151計算期間末日	(平成29年 9月11日)	3,655,419,291	3,698,218,811	3,416	3,456
第152計算期間末日	(平成29年10月10日)	3,568,215,967	3,610,849,355	3,348	3,388
第153計算期間末日	(平成29年11月10日)	3,731,566,222	3,774,065,980	3,512	3,552
第154計算期間末日	(平成29年12月11日)	3,670,907,344	3,713,401,333	3,455	3,495

第155計算期間末日	(平成30年 1月10日)	3,693,460,414	3,735,645,306	3,502	3,542
第156計算期間末日	(平成30年 2月13日)	3,270,295,389	3,312,671,214	3,087	3,127
第157計算期間末日	(平成30年 3月12日)	3,290,877,479	3,333,544,922	3,085	3,125
第158計算期間末日	(平成30年 4月10日)	3,215,941,656	3,258,713,481	3,008	3,048
第159計算期間末日	(平成30年 5月10日)	3,306,155,872	3,348,701,506	3,108	3,148
第160計算期間末日	(平成30年 6月11日)	3,305,215,592	3,347,657,949	3,115	3,155
第161計算期間末日	(平成30年 7月10日)	3,357,005,651	3,399,289,952	3,176	3,216
第162計算期間末日	(平成30年 8月10日)	3,320,239,923	3,362,517,963	3,141	3,181
第163計算期間末日	(平成30年 9月10日)	3,174,506,535	3,216,739,340	3,007	3,047
第164計算期間末日	(平成30年10月10日)	3,088,410,184	3,130,679,266	2,923	2,963
第165計算期間末日	(平成30年11月12日)	3,078,296,837	3,120,343,203	2,928	2,968
第166計算期間末日	(平成30年12月10日)	3,088,381,697	3,130,437,206	2,937	2,977
第167計算期間末日	(平成31年 1月10日)	2,861,568,379	2,903,815,920	2,709	2,749
第168計算期間末日	(平成31年 2月12日)	3,066,876,684	3,087,841,506	2,926	2,946
第169計算期間末日	(平成31年 3月11日)	2,963,013,179	2,982,958,913	2,971	2,991
第170計算期間末日	(平成31年 4月10日)	2,987,187,273	3,007,154,917	2,992	3,012
第171計算期間末日	(令和 1年 5月10日)	2,837,702,309	2,857,549,794	2,860	2,880
第172計算期間末日	(令和 1年 6月10日)	3,010,667,556	3,030,762,165	2,996	3,016
第173計算期間末日	(令和 1年 7月10日)	3,096,797,979	3,116,859,140	3,087	3,107
第174計算期間末日	(令和 1年 8月13日)	2,869,788,015	2,889,808,230	2,867	2,887
第175計算期間末日	(令和 1年 9月10日)	2,889,919,241	2,909,930,681	2,888	2,908
第176計算期間末日	(令和 1年10月10日)	2,814,877,769	2,834,863,067	2,817	2,837
第177計算期間末日	(令和 1年11月11日)	2,994,555,069	3,015,362,807	2,878	2,898
第178計算期間末日	(令和 1年12月10日)	2,980,002,051	3,000,515,369	2,905	2,925
第179計算期間末日	(令和 2年 1月10日)	2,940,741,019	2,961,111,991	2,887	2,907
第180計算期間末日	(令和 2年 2月10日)	2,958,025,049	2,968,184,543	2,912	2,922
第181計算期間末日	(令和 2年 3月10日)	2,482,932,349	2,493,129,941	2,435	2,445
第182計算期間末日	(令和 2年 4月10日)	1,902,459,618	1,912,590,426	1,878	1,888
第183計算期間末日	(令和 2年 5月11日)	1,883,583,629	1,893,639,380	1,873	1,883
第184計算期間末日	(令和 2年 6月10日)	2,361,112,933	2,371,170,205	2,348	2,358
第185計算期間末日	(令和 2年 7月10日)	2,082,266,660	2,092,301,267	2,075	2,085
第186計算期間末日	(令和 2年 8月11日)	2,166,384,423	2,176,341,916	2,176	2,186
第187計算期間末日	(令和 2年 9月10日)	2,266,104,650	2,276,039,722	2,281	2,291
第188計算期間末日	(令和 2年10月12日)	2,330,965,765	2,340,841,337	2,360	2,370
第189計算期間末日	(令和 2年11月10日)	2,415,866,734	2,425,674,677	2,463	2,473
第190計算期間末日	(令和 2年12月10日)	2,501,617,466	2,511,355,894	2,569	2,579
第191計算期間末日	(令和 3年 1月12日)	2,487,390,257	2,497,076,550	2,568	2,578
第192計算期間末日	(令和 3年 2月10日)	2,417,084,607	2,421,879,138	2,521	2,526
第193計算期間末日	(令和 3年 3月10日)	2,491,010,785	2,495,748,631	2,629	2,634
第194計算期間末日	(令和 3年 4月12日)	2,636,901,005	2,641,595,240	2,809	2,814
第195計算期間末日	(令和 3年 5月10日)	2,435,375,772	2,439,589,594	2,890	2,895
第196計算期間末日	(令和 3年 6月10日)	2,459,911,695	2,464,046,352	2,975	2,980

第197計算期間末日	(令和 3年 7月12日)	2,353,398,450	2,357,436,265	2,914	2,919
第198計算期間末日	(令和 3年 8月10日)	2,374,487,181	2,378,496,054	2,962	2,967
第199計算期間末日	(令和 3年 9月10日)	2,385,769,073	2,389,726,040	3,015	3,020
第200計算期間末日	(令和 3年10月11日)	2,344,417,872	2,348,328,619	2,997	3,002
第201計算期間末日	(令和 3年11月10日)	2,455,753,484	2,459,592,920	3,198	3,203
第202計算期間末日	(令和 3年12月10日)	2,393,150,935	2,396,914,998	3,179	3,184
第203計算期間末日	(令和 4年 1月11日)	2,423,793,662	2,427,538,200	3,236	3,241
第204計算期間末日	(令和 4年 2月10日)	2,286,792,225	2,290,525,001	3,063	3,068
第205計算期間末日	(令和 4年 3月10日)	2,235,536,799	2,239,256,628	3,005	3,010
第206計算期間末日	(令和 4年 4月11日)	2,547,148,380	2,550,857,243	3,434	3,439
第207計算期間末日	(令和 4年 5月10日)	2,181,776,621	2,185,464,750	2,958	2,963
	令和 3年 5月末日	2,394,924,667		2,879	
	6月末日	2,427,310,729		2,976	
	7月末日	2,281,846,900		2,845	
	8月末日	2,381,079,903		2,989	
	9月末日	2,305,830,114		2,937	
	10月末日	2,519,615,894		3,258	
	11月末日	2,348,202,428		3,116	
	12月末日	2,542,063,744		3,392	
	令和 4年 1月末日	2,163,150,865		2,896	
	2月末日	2,240,662,866		3,014	
	3月末日	2,556,829,907		3,449	
	4月末日	2,503,346,255		3,390	
	5月末日	2,307,580,254		3,140	

【分配の推移】

	1万口当たりの分配金
第88計算期間	40円
第89計算期間	40円
第90計算期間	40円
第91計算期間	40円
第92計算期間	40円
第93計算期間	40円
第94計算期間	40円
第95計算期間	40円
第96計算期間	40円
第97計算期間	40円
第98計算期間	40円
第99計算期間	40円
第100計算期間	40円
第101計算期間	40円

第102計算期間	40円
第103計算期間	40円
第104計算期間	40円
第105計算期間	40円
第106計算期間	40円
第107計算期間	40円
第108計算期間	40円
第109計算期間	40円
第110計算期間	40円
第111計算期間	40円
第112計算期間	40円
第113計算期間	40円
第114計算期間	40円
第115計算期間	40円
第116計算期間	40円
第117計算期間	40円
第118計算期間	40円
第119計算期間	40円
第120計算期間	40円
第121計算期間	40円
第122計算期間	40円
第123計算期間	40円
第124計算期間	40円
第125計算期間	40円
第126計算期間	40円
第127計算期間	40円
第128計算期間	40円
第129計算期間	40円
第130計算期間	40円
第131計算期間	40円
第132計算期間	40円
第133計算期間	40円
第134計算期間	40円
第135計算期間	40円
第136計算期間	40円
第137計算期間	40円
第138計算期間	40円
第139計算期間	40円
第140計算期間	40円
第141計算期間	40円
第142計算期間	40円
第143計算期間	40円
第144計算期間	40円

第145計算期間	40円
第146計算期間	40円
第147計算期間	40円
第148計算期間	40円
第149計算期間	40円
第150計算期間	40円
第151計算期間	40円
第152計算期間	40円
第153計算期間	40円
第154計算期間	40円
第155計算期間	40円
第156計算期間	40円
第157計算期間	40円
第158計算期間	40円
第159計算期間	40円
第160計算期間	40円
第161計算期間	40円
第162計算期間	40円
第163計算期間	40円
第164計算期間	40円
第165計算期間	40円
第166計算期間	40円
第167計算期間	40円
第168計算期間	20円
第169計算期間	20円
第170計算期間	20円
第171計算期間	20円
第172計算期間	20円
第173計算期間	20円
第174計算期間	20円
第175計算期間	20円
第176計算期間	20円
第177計算期間	20円
第178計算期間	20円
第179計算期間	20円
第180計算期間	10円
第181計算期間	10円
第182計算期間	10円
第183計算期間	10円
第184計算期間	10円
第185計算期間	10円
第186計算期間	10円
第187計算期間	10円

第188計算期間	10円
第189計算期間	10円
第190計算期間	10円
第191計算期間	10円
第192計算期間	5円
第193計算期間	5円
第194計算期間	5円
第195計算期間	5円
第196計算期間	5円
第197計算期間	5円
第198計算期間	5円
第199計算期間	5円
第200計算期間	5円
第201計算期間	5円
第202計算期間	5円
第203計算期間	5円
第204計算期間	5円
第205計算期間	5円
第206計算期間	5円
第207計算期間	5円

【収益率の推移】

	収益率（％）
第88計算期間	1.96
第89計算期間	3.39
第90計算期間	7.11
第91計算期間	2.23
第92計算期間	0.43
第93計算期間	3.36
第94計算期間	6.09
第95計算期間	7.91
第96計算期間	9.47
第97計算期間	4.00
第98計算期間	6.19
第99計算期間	5.18
第100計算期間	16.45
第101計算期間	3.04
第102計算期間	5.79
第103計算期間	2.06
第104計算期間	2.40
第105計算期間	2.91

第106計算期間	5.01
第107計算期間	2.77
第108計算期間	3.10
第109計算期間	6.06
第110計算期間	3.42
第111計算期間	2.55
第112計算期間	1.75
第113計算期間	1.63
第114計算期間	0.65
第115計算期間	9.92
第116計算期間	6.84
第117計算期間	9.88
第118計算期間	0.53
第119計算期間	3.10
第120計算期間	3.49
第121計算期間	1.18
第122計算期間	1.98
第123計算期間	1.53
第124計算期間	0.50
第125計算期間	4.14
第126計算期間	3.55
第127計算期間	9.93
第128計算期間	3.86
第129計算期間	0.57
第130計算期間	3.88
第131計算期間	8.75
第132計算期間	1.45
第133計算期間	9.78
第134計算期間	2.50
第135計算期間	2.57
第136計算期間	2.24
第137計算期間	1.31
第138計算期間	2.61
第139計算期間	5.29
第140計算期間	1.59
第141計算期間	2.45
第142計算期間	8.96
第143計算期間	4.77
第144計算期間	0.21
第145計算期間	0.71
第146計算期間	0.60
第147計算期間	0.02
第148計算期間	3.16

第149計算期間	0.29
第150計算期間	1.36
第151計算期間	2.58
第152計算期間	0.81
第153計算期間	6.09
第154計算期間	0.48
第155計算期間	2.51
第156計算期間	10.70
第157計算期間	1.23
第158計算期間	1.19
第159計算期間	4.65
第160計算期間	1.51
第161計算期間	3.24
第162計算期間	0.15
第163計算期間	2.99
第164計算期間	1.46
第165計算期間	1.53
第166計算期間	1.67
第167計算期間	6.40
第168計算期間	8.74
第169計算期間	2.22
第170計算期間	1.38
第171計算期間	3.74
第172計算期間	5.45
第173計算期間	3.70
第174計算期間	6.47
第175計算期間	1.43
第176計算期間	1.76
第177計算期間	2.87
第178計算期間	1.63
第179計算期間	0.06
第180計算期間	1.21
第181計算期間	16.03
第182計算期間	22.46
第183計算期間	0.26
第184計算期間	25.89
第185計算期間	11.20
第186計算期間	5.34
第187計算期間	5.28
第188計算期間	3.90
第189計算期間	4.78
第190計算期間	4.70
第191計算期間	0.35

第192計算期間	1.63
第193計算期間	4.48
第194計算期間	7.03
第195計算期間	3.06
第196計算期間	3.11
第197計算期間	1.88
第198計算期間	1.81
第199計算期間	1.95
第200計算期間	0.43
第201計算期間	6.87
第202計算期間	0.43
第203計算期間	1.95
第204計算期間	5.19
第205計算期間	1.73
第206計算期間	14.44
第207計算期間	13.71

（注）「収益率」とは、計算期間末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額）を控除した額を当該基準価額（分配落の額）で除して得た数に100を乗じて得た数をいう。

（４）【設定及び解約の実績】

	設定口数	解約口数	発行済口数
第88計算期間	181,375,332	1,199,697,412	20,476,387,901
第89計算期間	194,202,368	793,849,068	19,876,741,201
第90計算期間	143,376,044	1,453,078,623	18,567,038,622
第91計算期間	257,302,988	841,579,197	17,982,762,413
第92計算期間	711,926,837	693,477,592	18,001,211,658
第93計算期間	1,977,125,552	800,817,737	19,177,519,473
第94計算期間	869,955,841	712,671,824	19,334,803,490
第95計算期間	720,668,891	1,016,250,373	19,039,222,008
第96計算期間	498,562,434	1,550,849,368	17,986,935,074
第97計算期間	288,301,618	796,096,006	17,479,140,686
第98計算期間	258,883,653	821,081,843	16,916,942,496
第99計算期間	378,808,755	1,018,929,802	16,276,821,449
第100計算期間	169,883,439	2,061,985,410	14,384,719,478
第101計算期間	183,043,542	1,038,877,095	13,528,885,925
第102計算期間	102,001,695	511,350,841	13,119,536,779
第103計算期間	219,528,404	393,360,030	12,945,705,153
第104計算期間	76,722,597	385,407,505	12,637,020,245
第105計算期間	132,047,524	182,148,568	12,586,919,201
第106計算期間	78,535,511	322,127,100	12,343,327,612
第107計算期間	177,078,693	515,381,945	12,005,024,360
第108計算期間	81,619,714	170,011,273	11,916,632,801

第109計算期間	63,817,836	147,382,954	11,833,067,683
第110計算期間	62,224,306	202,961,785	11,692,330,204
第111計算期間	110,998,203	280,408,086	11,522,920,321
第112計算期間	96,287,461	192,516,543	11,426,691,239
第113計算期間	145,574,721	141,280,889	11,430,985,071
第114計算期間	199,521,367	177,657,224	11,452,849,214
第115計算期間	209,618,827	222,699,540	11,439,768,501
第116計算期間	156,649,410	155,856,599	11,440,561,312
第117計算期間	87,704,703	178,738,854	11,349,527,161
第118計算期間	102,879,296	413,097,250	11,039,309,207
第119計算期間	76,027,964	224,914,235	10,890,422,936
第120計算期間	184,925,766	143,410,979	10,931,937,723
第121計算期間	212,200,752	263,443,686	10,880,694,789
第122計算期間	468,796,149	108,683,456	11,240,807,482
第123計算期間	166,886,965	62,760,974	11,344,933,473
第124計算期間	126,501,256	36,342,787	11,435,091,942
第125計算期間	102,119,712	124,194,936	11,413,016,718
第126計算期間	98,270,676	173,364,909	11,337,922,485
第127計算期間	149,586,153	191,284,206	11,296,224,432
第128計算期間	159,925,098	134,818,173	11,321,331,357
第129計算期間	65,013,302	138,203,777	11,248,140,882
第130計算期間	72,891,664	353,498,437	10,967,534,109
第131計算期間	63,947,399	78,730,648	10,952,750,860
第132計算期間	103,274,594	158,782,154	10,897,243,300
第133計算期間	156,588,035	115,154,486	10,938,676,849
第134計算期間	110,343,948	134,914,515	10,914,106,282
第135計算期間	146,982,796	86,738,505	10,974,350,573
第136計算期間	143,633,024	122,271,867	10,995,711,730
第137計算期間	153,557,626	104,002,483	11,045,266,873
第138計算期間	62,768,344	129,718,856	10,978,316,361
第139計算期間	85,560,922	78,273,668	10,985,603,615
第140計算期間	146,057,207	96,541,054	11,035,119,768
第141計算期間	75,764,706	109,431,590	11,001,452,884
第142計算期間	121,817,610	139,441,342	10,983,829,152
第143計算期間	71,388,270	168,949,835	10,886,267,587
第144計算期間	82,943,313	70,547,264	10,898,663,636
第145計算期間	84,254,848	101,925,836	10,880,992,648
第146計算期間	126,011,407	74,367,749	10,932,636,306
第147計算期間	72,091,788	66,082,288	10,938,645,806
第148計算期間	90,197,995	207,754,883	10,821,088,918
第149計算期間	64,557,042	213,480,331	10,672,165,629
第150計算期間	62,600,511	158,698,850	10,576,067,290
第151計算期間	147,738,424	23,925,597	10,699,880,117

第152計算期間	66,963,989	108,496,951	10,658,347,155
第153計算期間	101,557,913	134,965,414	10,624,939,654
第154計算期間	87,422,504	88,864,775	10,623,497,383
第155計算期間	73,422,668	150,696,899	10,546,223,152
第156計算期間	176,718,859	128,985,560	10,593,956,451
第157計算期間	155,636,570	82,732,048	10,666,860,973
第158計算期間	86,913,502	60,818,099	10,692,956,376
第159計算期間	70,124,950	126,672,632	10,636,408,694
第160計算期間	68,883,762	94,702,959	10,610,589,497
第161計算期間	78,882,917	118,397,109	10,571,075,305
第162計算期間	79,451,042	81,016,190	10,569,510,157
第163計算期間	92,853,522	104,162,340	10,558,201,339
第164計算期間	110,099,575	101,030,189	10,567,270,725
第165計算期間	89,385,130	145,064,109	10,511,591,746
第166計算期間	73,006,711	70,721,198	10,513,877,259
第167計算期間	191,644,724	143,636,617	10,561,885,366
第168計算期間	138,968,222	218,442,569	10,482,411,019
第169計算期間	67,150,562	576,694,291	9,972,867,290
第170計算期間	157,094,273	146,139,561	9,983,822,002
第171計算期間	26,441,603	86,520,850	9,923,742,755
第172計算期間	149,862,189	26,300,135	10,047,304,809
第173計算期間	73,729,241	90,453,323	10,030,580,727
第174計算期間	79,070,474	99,543,346	10,010,107,855
第175計算期間	34,697,777	39,085,332	10,005,720,300
第176計算期間	31,017,941	44,088,854	9,992,649,387
第177計算期間	457,606,529	46,386,438	10,403,869,478
第178計算期間	31,148,823	178,359,246	10,256,659,055
第179計算期間	32,025,753	103,198,665	10,185,486,143
第180計算期間	40,331,287	66,323,242	10,159,494,188
第181計算期間	485,349,900	447,251,757	10,197,592,331
第182計算期間	146,386,112	213,169,503	10,130,808,940
第183計算期間	147,136,792	222,194,313	10,055,751,419
第184計算期間	62,803,542	61,281,970	10,057,272,991
第185計算期間	53,891,549	76,556,626	10,034,607,914
第186計算期間	28,727,238	105,841,527	9,957,493,625
第187計算期間	29,113,611	51,535,185	9,935,072,051
第188計算期間	23,658,965	83,158,450	9,875,572,566
第189計算期間	21,554,394	89,183,333	9,807,943,627
第190計算期間	39,185,948	108,700,763	9,738,428,812
第191計算期間	24,827,368	76,962,715	9,686,293,465
第192計算期間	28,717,357	125,947,617	9,589,063,205
第193計算期間	15,050,358	128,420,965	9,475,692,598
第194計算期間	15,758,724	102,980,823	9,388,470,499

第195計算期間	15,840,194	976,665,822	8,427,644,871
第196計算期間	16,025,588	174,354,710	8,269,315,749
第197計算期間	18,513,510	212,197,399	8,075,631,860
第198計算期間	11,357,074	69,241,475	8,017,747,459
第199計算期間	9,312,595	113,125,279	7,913,934,775
第200計算期間	12,304,350	104,743,218	7,821,495,907
第201計算期間	14,139,614	156,762,294	7,678,873,227
第202計算期間	18,430,563	169,177,765	7,528,126,025
第203計算期間	17,758,020	56,806,748	7,489,077,297
第204計算期間	14,741,699	38,266,644	7,465,552,352
第205計算期間	17,445,357	43,338,731	7,439,658,978
第206計算期間	61,841,082	83,773,530	7,417,726,530
第207計算期間	28,294,948	69,762,239	7,376,259,239

(参考)

オーストラリア・リート・マザーファンド

投資状況

令和 4年 5月31日現在

(単位:円)

資産の種類	国/地域	時価合計	投資比率(%)
株式	マルタ共和国		
投資証券	オーストラリア	3,986,593,418	98.00
コール・ローン、その他資産 (負債控除後)		81,385,726	2.00
純資産総額		4,067,979,144	100.00

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

その他の資産の投資状況

令和 4年 5月31日現在

(単位:円)

資産の種類	建別	国/地域	時価合計	投資比率(%)
不動産投信指数先物取引	買建	オーストラリア	79,465,488	1.95

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

投資資産

投資有価証券の主要銘柄

a 評価額上位30銘柄

令和4年5月31日現在

国/ 地域	種類	銘柄名	業種	数量	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
オーストラリア	投資証券	GOODMAN GROUP		565,739	1,761.14	996,347,444	1,873.94	1,060,161,507	26.06
オーストラリア	投資証券	SCENTRE GROUP		1,727,208	250.61	432,870,573	270.33	466,921,320	11.48
オーストラリア	投資証券	DEXUS/AU		357,917	988.31	353,734,118	977.42	349,838,277	8.60
オーストラリア	投資証券	STOCKLAND		794,382	354.12	281,311,527	365.04	289,982,397	7.13
オーストラリア	投資証券	GPT GROUP		637,449	435.15	277,386,393	443.19	282,516,759	6.94
オーストラリア	投資証券	MIRVAC GROUP		1,312,006	198.61	260,583,888	207.80	272,644,031	6.70
オーストラリア	投資証券	VICINITY CENTRES		1,287,636	164.91	212,351,566	174.24	224,364,457	5.52
オーストラリア	投資証券	CHARTER HALL GROUP		157,400	1,227.18	193,158,806	1,239.48	195,095,096	4.80
オーストラリア	投資証券	SHOPPING CENTRES AUSTRALASIA		371,468	259.82	96,516,551	274.93	102,127,883	2.51
オーストラリア	投資証券	CHARTER HALL LONG WALE REIT		203,197	444.31	90,284,147	450.55	91,551,424	2.25
オーストラリア	投資証券	NATIONAL STORAGE REIT		359,995	210.72	75,860,371	219.76	79,112,681	1.94
オーストラリア	投資証券	CHARTER HALL RETAIL REIT		173,221	377.46	65,384,206	392.62	68,011,155	1.67
オーストラリア	投資証券	BWP TRUST		160,325	375.26	60,163,849	378.83	60,736,561	1.49
オーストラリア	投資証券	HOMEKO DAILY NEEDS REIT		483,467	118.69	57,385,807	125.51	60,680,789	1.49
オーストラリア	投資証券	CENTURIA INDUSTRIAL REIT		179,330	319.96	57,379,402	318.14	57,053,302	1.40
オーストラリア	投資証券	WAYPOINT REIT		240,144	222.77	53,497,752	229.87	55,203,102	1.36
オーストラリア	投資証券	ARENA REIT		115,171	396.26	45,638,102	397.22	45,748,685	1.12
オーストラリア	投資証券	INGENIA COMMUNITIES GROUP		121,722	364.36	44,351,616	373.31	45,440,892	1.12
オーストラリア	投資証券	CENTURIA CAPITAL GROUP		211,053	213.26	45,009,507	205.96	43,470,164	1.07
オーストラリア	投資証券	GROWTHPOINT PROPERTIES AUSTR		97,629	349.46	34,117,930	361.36	35,279,557	0.87
オーストラリア	投資証券	CROMWELL PROPERTY GROUP		470,601	74.07	34,858,085	73.56	34,617,410	0.85
オーストラリア	投資証券	ABACUS PROPERTY GROUP		127,331	272.14	34,653,058	270.33	34,421,771	0.85
オーストラリア	投資証券	HOME CONSORTIUM LTD		60,853	532.94	32,431,351	519.51	31,614,198	0.78
マルタ共和国	株式	BGP HOLDINGS PLC	各種金融	15,271,506					

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

b 全銘柄の種類 / 業種別投資比率

令和4年5月31日現在

種類	業種	投資比率 (%)
----	----	----------

株式	各種金融	
投資証券		98.00
合計		98.00

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類または業種の評価金額の比率です。

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

令和 4年 5月31日現在

資産の種類	地域	取引所名	資産の名称	建別	数量	通貨	簿価金額	簿価金額（円）	評価金額	評価金額（円）	投資比率（％）
不動産 投信指 数先物 取引	オース トラリ ア	シドニー先 物取引所	ASXAREIT2206	買建	23	オースト ラリアド ル	828,924	76,219,561	864,225	79,465,488	1.95

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該投資資産の評価金額の比率です。

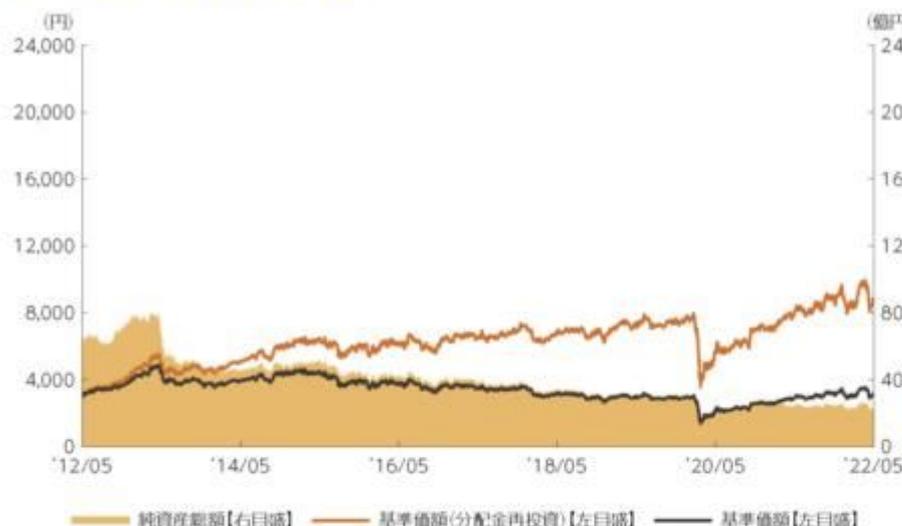
参考情報



運用実績

2022年5月31日現在

■基準価額・純資産の推移 2012年5月31日～2022年5月31日



- 基準価額(分配金再投資)はグラフの起点における基準価額に合わせて指数化
- 基準価額、基準価額(分配金再投資)は運用報酬(信託報酬)控除後です。

■基準価額・純資産

基準価額	3,140円
純資産総額	23.0億円

•純資産総額は表示桁未満切捨て

■分配の推移

2022年 5月	5円
2022年 4月	5円
2022年 3月	5円
2022年 2月	5円
2022年 1月	5円
2021年 12月	5円
直近1年間累計	60円
設定来累計	8,650円

•分配金は1万口当たり、税引前

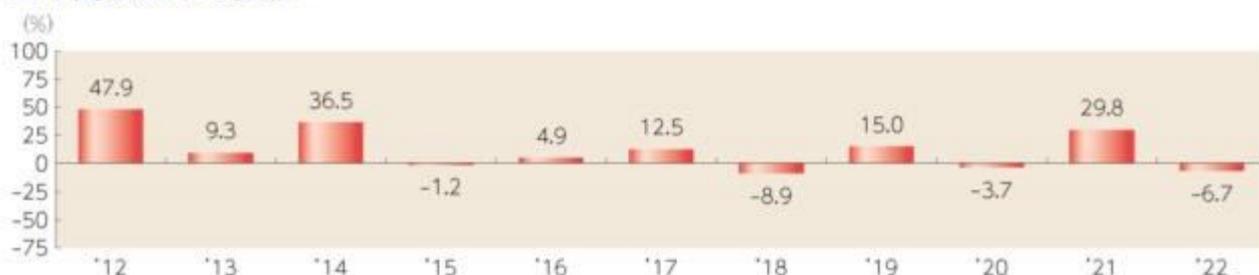
■主要な資産の状況

資産別構成	比率	組入上位銘柄	比率
外国リート	98.0%	1 GOODMAN GROUP	26.1%
		2 SCENTRE GROUP	11.5%
		3 DEXUS/AU	8.6%
		4 STOCKLAND	7.1%
		5 GPT GROUP	6.9%
		6 MIRVAC GROUP	6.7%
		7 VICINITY CENTRES	5.5%
		8 CHARTER HALL GROUP	4.8%
コールローン他 (負債控除後)	2.0%	9 SHOPPING CENTRES AUSTRALASIA	2.5%
合計	100.0%	10 CHARTER HALL LONG WALE REIT	2.3%

その他資産の状況	比率
不動産投信指数先物取引（買建）	2.0%

- 各比率はファンドの純資産総額に対する投資比率(小数点第二位四捨五入)
- コールローン他には未収・未払項目が含まれるため、マイナスとなる場合があります。

■年間収益率の推移



- 収益率は基準価額(分配金再投資)で計算
- 2022年は年初から5月31日までの収益率を表示

上記は、過去の実績であり、将来の投資成果を保証するものではありません。
運用状況等は、委託会社のホームページ等で開示している場合があります。

第3【ファンドの経理状況】

- 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）ならびに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。
なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
- 毎月決算ファンドの計算期間は6ヵ月未満であるため、財務諸表は6ヵ月毎に作成しております。
- 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当期（令和3年11月11日から令和4年5月10日まで）の財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人により監査を受けております。

1【財務諸表】

【オーストラリア・リート・オープン（毎月決算型）】

(1)【貸借対照表】

(単位：円)

	前期 [令和 3年11月10日現在]	当期 [令和 4年 5月10日現在]
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	2,645,392	3,558,264
親投資信託受益証券	2,454,844,146	2,180,926,352
未収入金	18,001,572	7,011,260
流動資産合計	2,475,491,110	2,191,495,876
資産合計	2,475,491,110	2,191,495,876
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	3,839,436	3,688,129
未払解約金	14,102,898	4,255,163
未払受託者報酬	223,409	221,002
未払委託者報酬	1,563,847	1,547,013
未払利息	3	1
その他未払費用	8,033	7,947
流動負債合計	19,737,626	9,719,255
負債合計	19,737,626	9,719,255
純資産の部		
元本等		
元本	7,678,873,227	7,376,259,239
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	5,223,119,743	5,194,482,618
（分配準備積立金）	240,499,089	394,791,402
元本等合計	2,455,753,484	2,181,776,621
純資産合計	2,455,753,484	2,181,776,621
負債純資産合計	2,475,491,110	2,191,495,876

(2)【損益及び剰余金計算書】

	前期		当期	
	自 至	令和 3年 5月11日 令和 3年11月10日	自 至	令和 3年11月11日 令和 4年 5月10日
営業収益				
受取利息		2		1
有価証券売買等損益		279,120,247		143,928,377
営業収益合計		279,120,249		143,928,376
営業費用				
支払利息		80		69
受託者報酬		1,327,325		1,307,865
委託者報酬		9,291,214		9,154,998
その他費用		47,722		47,018
営業費用合計		10,666,341		10,509,950
営業利益又は営業損失（ ）		268,453,908		154,438,326
経常利益又は経常損失（ ）		268,453,908		154,438,326
当期純利益又は当期純損失（ ）		268,453,908		154,438,326
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）		3,216,115		2,857,769
期首剰余金又は期首欠損金（ ）		5,992,269,099		5,223,119,743
剰余金増加額又は欠損金減少額		585,163,490		314,521,037
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		585,163,490		314,521,037
剰余金減少額又は欠損金増加額		57,363,432		106,229,619
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		57,363,432		106,229,619
分配金		23,888,495		22,358,198
期末剰余金又は期末欠損金（ ）		5,223,119,743		5,194,482,618

（ 3 ）【注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券は時価で評価しております。時価評価にあたっては、基準価額で評価しております。
--------------------	---

（重要な会計上の見積りに関する注記）

財務諸表の作成にあたって行った会計上の見積りが翌特定期間の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクは識別していないため、注記を省略しております。

（貸借対照表に関する注記）

	前期	当期
	[令和 3年11月10日現在]	[令和 4年 5月10日現在]
1. 期首元本額	8,427,644,871円	7,678,873,227円
期中追加設定元本額	81,652,731円	158,511,669円
期中一部解約元本額	830,424,375円	461,125,657円
2. 元本の欠損		
純資産額が元本総額を下回っており、その差額であります。	5,223,119,743円	5,194,482,618円
3. 受益権の総数	7,678,873,227口	7,376,259,239口

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

前期 自 令和 3年 5月11日 至 令和 3年11月10日	当期 自 令和 3年11月11日 至 令和 4年 5月10日																																																																																																																																																
<p>1.分配金の計算過程</p> <p>第196期 令和 3年 5月11日 令和 3年 6月10日</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th></th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>費用控除後の配当等収益額</td> <td>A</td> <td>668,154円</td> </tr> <tr> <td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額</td> <td>B</td> <td>67,843,963円</td> </tr> <tr> <td>収益調整金額</td> <td>C</td> <td>4,394,537,833円</td> </tr> <tr> <td>分配準備積立金額</td> <td>D</td> <td>10,703,040円</td> </tr> <tr> <td>当ファンドの分配対象収益額</td> <td>E=A+B+C+D</td> <td>4,473,752,990円</td> </tr> <tr> <td>当ファンドの期末残存口数</td> <td>F</td> <td>8,269,315,749口</td> </tr> <tr> <td>1万口当たり収益分配対象額</td> <td>G=E/F*10,000</td> <td>5,410円</td> </tr> <tr> <td>1万口当たり分配金額</td> <td>H</td> <td>5円</td> </tr> <tr> <td>収益分配金金額</td> <td>I=F*H/10,000</td> <td>4,134,657円</td> </tr> </tbody> </table> <p>第197期 令和 3年 6月11日 令和 3年 7月12日</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th></th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>費用控除後の配当等収益額</td> <td>A</td> <td>16,285,669円</td> </tr> <tr> <td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額</td> <td>B</td> <td>円</td> </tr> <tr> <td>収益調整金額</td> <td>C</td> <td>4,291,797,329円</td> </tr> <tr> <td>分配準備積立金額</td> <td>D</td> <td>73,300,768円</td> </tr> <tr> <td>当ファンドの分配対象収益額</td> <td>E=A+B+C+D</td> <td>4,381,383,766円</td> </tr> <tr> <td>当ファンドの期末残存口数</td> <td>F</td> <td>8,075,631,860口</td> </tr> <tr> <td>1万口当たり収益分配対象額</td> <td>G=E/F*10,000</td> <td>5,425円</td> </tr> <tr> <td>1万口当たり分配金額</td> <td>H</td> <td>5円</td> </tr> <tr> <td>収益分配金金額</td> <td>I=F*H/10,000</td> <td>4,037,815円</td> </tr> </tbody> </table> <p>第198期 令和 3年 7月13日 令和 3年 8月10日</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th></th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>費用控除後の配当等収益額</td> <td>A</td> <td>円</td> </tr> <tr> <td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額</td> <td>B</td> <td>円</td> </tr> <tr> <td>収益調整金額</td> <td>C</td> <td>4,261,155,246円</td> </tr> </tbody> </table>	項目			費用控除後の配当等収益額	A	668,154円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	67,843,963円	収益調整金額	C	4,394,537,833円	分配準備積立金額	D	10,703,040円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	4,473,752,990円	当ファンドの期末残存口数	F	8,269,315,749口	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	5,410円	1万口当たり分配金額	H	5円	収益分配金金額	I=F*H/10,000	4,134,657円	項目			費用控除後の配当等収益額	A	16,285,669円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円	収益調整金額	C	4,291,797,329円	分配準備積立金額	D	73,300,768円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	4,381,383,766円	当ファンドの期末残存口数	F	8,075,631,860口	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	5,425円	1万口当たり分配金額	H	5円	収益分配金金額	I=F*H/10,000	4,037,815円	項目			費用控除後の配当等収益額	A	円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円	収益調整金額	C	4,261,155,246円	<p>1.分配金の計算過程</p> <p>第202期 令和 3年11月11日 令和 3年12月10日</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th></th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>費用控除後の配当等収益額</td> <td>A</td> <td>円</td> </tr> <tr> <td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額</td> <td>B</td> <td>円</td> </tr> <tr> <td>収益調整金額</td> <td>C</td> <td>4,001,929,851円</td> </tr> <tr> <td>分配準備積立金額</td> <td>D</td> <td>235,349,406円</td> </tr> <tr> <td>当ファンドの分配対象収益額</td> <td>E=A+B+C+D</td> <td>4,237,279,257円</td> </tr> <tr> <td>当ファンドの期末残存口数</td> <td>F</td> <td>7,528,126,025口</td> </tr> <tr> <td>1万口当たり収益分配対象額</td> <td>G=E/F*10,000</td> <td>5,628円</td> </tr> <tr> <td>1万口当たり分配金額</td> <td>H</td> <td>5円</td> </tr> <tr> <td>収益分配金金額</td> <td>I=F*H/10,000</td> <td>3,764,063円</td> </tr> </tbody> </table> <p>第203期 令和 3年12月11日 令和 4年 1月11日</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th></th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>費用控除後の配当等収益額</td> <td>A</td> <td>13,775,351円</td> </tr> <tr> <td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額</td> <td>B</td> <td>22,108,904円</td> </tr> <tr> <td>収益調整金額</td> <td>C</td> <td>3,981,732,727円</td> </tr> <tr> <td>分配準備積立金額</td> <td>D</td> <td>229,879,166円</td> </tr> <tr> <td>当ファンドの分配対象収益額</td> <td>E=A+B+C+D</td> <td>4,247,496,148円</td> </tr> <tr> <td>当ファンドの期末残存口数</td> <td>F</td> <td>7,489,077,297口</td> </tr> <tr> <td>1万口当たり収益分配対象額</td> <td>G=E/F*10,000</td> <td>5,671円</td> </tr> <tr> <td>1万口当たり分配金額</td> <td>H</td> <td>5円</td> </tr> <tr> <td>収益分配金金額</td> <td>I=F*H/10,000</td> <td>3,744,538円</td> </tr> </tbody> </table> <p>第204期 令和 4年 1月12日 令和 4年 2月10日</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th></th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>費用控除後の配当等収益額</td> <td>A</td> <td>円</td> </tr> <tr> <td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額</td> <td>B</td> <td>円</td> </tr> <tr> <td>収益調整金額</td> <td>C</td> <td>3,969,738,977円</td> </tr> </tbody> </table>	項目			費用控除後の配当等収益額	A	円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円	収益調整金額	C	4,001,929,851円	分配準備積立金額	D	235,349,406円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	4,237,279,257円	当ファンドの期末残存口数	F	7,528,126,025口	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	5,628円	1万口当たり分配金額	H	5円	収益分配金金額	I=F*H/10,000	3,764,063円	項目			費用控除後の配当等収益額	A	13,775,351円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	22,108,904円	収益調整金額	C	3,981,732,727円	分配準備積立金額	D	229,879,166円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	4,247,496,148円	当ファンドの期末残存口数	F	7,489,077,297口	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	5,671円	1万口当たり分配金額	H	5円	収益分配金金額	I=F*H/10,000	3,744,538円	項目			費用控除後の配当等収益額	A	円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円	収益調整金額	C	3,969,738,977円
項目																																																																																																																																																	
費用控除後の配当等収益額	A	668,154円																																																																																																																																															
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	67,843,963円																																																																																																																																															
収益調整金額	C	4,394,537,833円																																																																																																																																															
分配準備積立金額	D	10,703,040円																																																																																																																																															
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	4,473,752,990円																																																																																																																																															
当ファンドの期末残存口数	F	8,269,315,749口																																																																																																																																															
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	5,410円																																																																																																																																															
1万口当たり分配金額	H	5円																																																																																																																																															
収益分配金金額	I=F*H/10,000	4,134,657円																																																																																																																																															
項目																																																																																																																																																	
費用控除後の配当等収益額	A	16,285,669円																																																																																																																																															
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円																																																																																																																																															
収益調整金額	C	4,291,797,329円																																																																																																																																															
分配準備積立金額	D	73,300,768円																																																																																																																																															
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	4,381,383,766円																																																																																																																																															
当ファンドの期末残存口数	F	8,075,631,860口																																																																																																																																															
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	5,425円																																																																																																																																															
1万口当たり分配金額	H	5円																																																																																																																																															
収益分配金金額	I=F*H/10,000	4,037,815円																																																																																																																																															
項目																																																																																																																																																	
費用控除後の配当等収益額	A	円																																																																																																																																															
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円																																																																																																																																															
収益調整金額	C	4,261,155,246円																																																																																																																																															
項目																																																																																																																																																	
費用控除後の配当等収益額	A	円																																																																																																																																															
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円																																																																																																																																															
収益調整金額	C	4,001,929,851円																																																																																																																																															
分配準備積立金額	D	235,349,406円																																																																																																																																															
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	4,237,279,257円																																																																																																																																															
当ファンドの期末残存口数	F	7,528,126,025口																																																																																																																																															
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	5,628円																																																																																																																																															
1万口当たり分配金額	H	5円																																																																																																																																															
収益分配金金額	I=F*H/10,000	3,764,063円																																																																																																																																															
項目																																																																																																																																																	
費用控除後の配当等収益額	A	13,775,351円																																																																																																																																															
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	22,108,904円																																																																																																																																															
収益調整金額	C	3,981,732,727円																																																																																																																																															
分配準備積立金額	D	229,879,166円																																																																																																																																															
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	4,247,496,148円																																																																																																																																															
当ファンドの期末残存口数	F	7,489,077,297口																																																																																																																																															
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	5,671円																																																																																																																																															
1万口当たり分配金額	H	5円																																																																																																																																															
収益分配金金額	I=F*H/10,000	3,744,538円																																																																																																																																															
項目																																																																																																																																																	
費用控除後の配当等収益額	A	円																																																																																																																																															
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円																																																																																																																																															
収益調整金額	C	3,969,738,977円																																																																																																																																															

前期 自 令和 3年 5月11日 至 令和 3年11月10日			当期 自 令和 3年11月11日 至 令和 4年 5月10日		
分配準備積立金額	D	84,868,213円	分配準備積立金額	D	260,714,498円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	4,346,023,459円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	4,230,453,475円
当ファンドの期末残存口数	F	8,017,747,459口	当ファンドの期末残存口数	F	7,465,552,352口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	5,420円	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	5,666円
1万口当たり分配金額	H	5円	1万口当たり分配金額	H	5円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	4,008,873円	収益分配金金額	I=F*H/10,000	3,732,776円
第199期 令和 3年 8月11日 令和 3年 9月10日			第205期 令和 4年 2月11日 令和 4年 3月10日		
項目			項目		
費用控除後の配当等収益額	A	14,898,298円	費用控除後の配当等収益額	A	10,443,446円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	12,421,265円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円
収益調整金額	C	4,206,077,743円	収益調整金額	C	3,956,579,470円
分配準備積立金額	D	79,787,054円	分配準備積立金額	D	255,526,704円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	4,313,184,360円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	4,222,549,620円
当ファンドの期末残存口数	F	7,913,934,775口	当ファンドの期末残存口数	F	7,439,658,978口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	5,450円	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	5,675円
1万口当たり分配金額	H	5円	1万口当たり分配金額	H	5円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	3,956,967円	収益分配金金額	I=F*H/10,000	3,719,829円
第200期 令和 3年 9月11日 令和 3年10月11日			第206期 令和 4年 3月11日 令和 4年 4月11日		
項目			項目		
費用控除後の配当等収益額	A	4,046,242円	費用控除後の配当等収益額	A	9,672,266円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	136,881,587円
収益調整金額	C	4,157,108,919円	収益調整金額	C	3,947,102,699円
分配準備積立金額	D	101,865,708円	分配準備積立金額	D	259,343,865円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	4,263,020,869円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	4,353,000,417円
当ファンドの期末残存口数	F	7,821,495,907口	当ファンドの期末残存口数	F	7,417,726,530口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	5,450円	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	5,868円
1万口当たり分配金額	H	5円	1万口当たり分配金額	H	5円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	3,910,747円	収益分配金金額	I=F*H/10,000	3,708,863円
第201期 令和 3年10月12日 令和 3年11月10日			第207期 令和 4年 4月12日 令和 4年 5月10日		
項目			項目		
費用控除後の配当等収益額	A	125,338円	費用控除後の配当等収益額	A	円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	144,194,048円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円

前期 自 令和 3年 5月11日 至 令和 3年11月10日			当期 自 令和 3年11月11日 至 令和 4年 5月10日		
収益調整金額	C	4,081,486,133円	収益調整金額	C	3,926,562,933円
分配準備積立金額	D	100,019,139円	分配準備積立金額	D	398,479,531円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	4,325,824,658円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	4,325,042,464円
当ファンドの期末残存口数	F	7,678,873,227口	当ファンドの期末残存口数	F	7,376,259,239口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	5,633円	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	5,863円
1万口当たり分配金額	H	5円	1万口当たり分配金額	H	5円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	3,839,436円	収益分配金金額	I=F*H/10,000	3,688,129円

(金融商品に関する注記)

1 金融商品の状況に関する事項

区分	前期 自 令和 3年 5月11日 至 令和 3年11月10日	当期 自 令和 3年11月11日 至 令和 4年 5月10日
1.金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」（昭和26年法律第198号）第2条第4項に定める証券投資信託であり、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。	同左
2.金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドは、親投資信託受益証券に投資しております。当該投資対象は、価格変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクに晒されております。	同左
3.金融商品に係るリスク管理体制	<p>ファンドのコンセプトに応じて、適切にコントロールするため、委託会社では、運用部門において、ファンドに含まれる各種投資リスクを常時把握しつつ、ファンドのコンセプトに沿ったリスクの範囲で運用を行っております。</p> <p>また、運用部から独立した管理担当部署によりリスク運営状況のモニタリング等のリスク管理を行っており、この結果は運用管理委員会等を通じて運用部門にフィードバックされます。</p>	同左

2 金融商品の時価等に関する事項

区分	前期	当期
	[令和 3年11月10日現在]	[令和 4年 5月10日現在]
1.貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありせん。	同左
2.時価の算定方法	(1)有価証券 売買目的有価証券は、(重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。 (2)デリバティブ取引 デリバティブ取引は、該当事項はありません。 (3)上記以外の金融商品 上記以外の金融商品(コールローン等)は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。	(1)有価証券 同左 (2)デリバティブ取引 同左 (3)上記以外の金融商品 同左
3.金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

種類	前期	当期
	[令和 3年11月10日現在]	[令和 4年 5月10日現在]
	最終計算期間の損益に含まれた評価差額 (円)	最終計算期間の損益に含まれた評価差額 (円)
親投資信託受益証券	159,245,945	345,566,081
合計	159,245,945	345,566,081

(デリバティブ取引に関する注記)

取引の時価等に関する事項

該当事項はありません。

(関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

(1口当たり情報)

	前期 [令和 3年11月10日現在]	当期 [令和 4年 5月10日現在]
1口当たり純資産額	0.3198円	0.2958円
(1万口当たり純資産額)	(3,198円)	(2,958円)

(4) 【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

(単位：円)

種 類	銘 柄	口数	評価額	備考
親投資信託受益証券	オーストラリア・リート・マザーファンド	1,021,176,360	2,180,926,352	
合計		1,021,176,360	2,180,926,352	

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

(参考)

当ファンドの主要投資対象の状況は以下の通りです。
なお、以下に記載した情報は、監査の対象外であります。

オーストラリア・リート・マザーファンド

貸借対照表

(単位：円)

[令和 4年 5月10日現在]

資産の部	
流動資産	
預金	66,711,798

[令和 4年 5月10日現在]

コール・ローン	16,653,714
投資証券	3,647,145,025
未収配当金	2,258,180
差入委託証拠金	20,113,232
流動資産合計	3,752,881,949
資産合計	3,752,881,949
負債の部	
流動負債	
派生商品評価勘定	10,002,274
未払解約金	14,063,438
未払利息	5
流動負債合計	24,065,717
負債合計	24,065,717
純資産の部	
元本等	
元本	1,745,920,011
剰余金	
剰余金又は欠損金（ ）	1,982,896,221
元本等合計	3,728,816,232
純資産合計	3,728,816,232
負債純資産合計	3,752,881,949

注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	株式は時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として金融商品取引所等における終値で評価しております。 投資証券は時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として金融商品取引所等における終値で評価しております。
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	先物取引は金融商品取引所等における清算値段で評価しております。 為替予約取引は原則としてわが国における対顧客先物相場の仲値で評価しております。
3. その他財務諸表作成のための基礎となる事項	外貨建資産等の会計処理 「投資信託財産の計算に関する規則」第60条および第61条にしたがって処理しております。

(重要な会計上の見積りに関する注記)

財務諸表の作成にあたって行った会計上の見積りが翌期間の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクは識別していないため、注記を省略しております。

(貸借対照表に関する注記)

	[令和 4年 5月10日現在]
1. 期首	令和 3年11月11日
期首元本額	1,817,595,338円
期中追加設定元本額	80,251,875円
期中一部解約元本額	151,927,202円

	[令和 4年 5月10日現在]
元本の内訳	
三菱UFJ 欧豪リートファンド（毎月決算型）	422,252,944円
eMAXIS 豪州リートインデックス	302,490,707円
オーストラリア・リート・オープン（毎月決算型）	1,021,176,360円
合計	1,745,920,011円
2. 受益権の総数	1,745,920,011口

当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

（金融商品に関する注記）

1 金融商品の状況に関する事項

区分	自 令和 3年11月11日 至 令和 4年 5月10日
1.金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」（昭和26年法律第198号）第2条第4項に定める証券投資信託であり、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。
2.金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	<p>当ファンドは、株式に投資しております。当該投資対象は、価格変動リスク、為替リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクに晒されております。</p> <p>当ファンドは、投資証券に投資しております。当該投資対象は、価格変動リスク、為替リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクに晒されております。</p> <p>当ファンドは、運用の効率化を図るために、不動産投信指数先物取引を利用してしております。当該デリバティブ取引は、価格変動リスク等の市場リスクおよび信用リスク等を有しております。</p> <p>当ファンドは、外貨の決済のために為替予約取引を利用してしております。当該デリバティブ取引は、為替相場の変動による市場リスクおよび信用リスク等を有しておりますが、ごく短期間で実際に外貨の受渡を伴うことから、為替相場の変動によるリスクは限定的であります。</p> <p>また、デリバティブ取引の時価等に関する事項についての契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。</p>
3.金融商品に係るリスク管理体制	<p>ファンドのコンセプトに応じて、適切にコントロールするため、委託会社では、運用部門において、ファンドに含まれる各種投資リスクを常時把握しつつ、ファンドのコンセプトに沿ったリスクの範囲で運用を行っております。</p> <p>また、運用部から独立した管理担当部署によりリスク運営状況のモニタリング等のリスク管理を行っており、この結果は運用管理委員会等を通じて運用部門にフィードバックされます。</p>

2 金融商品の時価等に関する事項

区分	[令和 4年 5月10日現在]
1.貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありません。
2.時価の算定方法	(1) 有価証券

区分	[令和 4年 5月10日現在]
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	<p>売買目的有価証券は、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。</p> <p>（2）デリバティブ取引 デリバティブ取引は、（デリバティブ取引に関する注記）に記載しております。</p> <p>（3）上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コールローン等）は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。</p> <p>金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。</p>

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

種類	[令和 4年 5月10日現在]
	当期間の損益に含まれた評価差額（円）
投資証券	616,910,323
合計	616,910,323

(注) 当期間の開始日は、当該親投資信託の期首日であります。

（デリバティブ取引に関する注記）

取引の時価等に関する事項

投資証券関連

[令和 4年 5月10日現在]

区分	種類	契約額等（円）		時価（円）	評価損益（円）
			うち1年超		
市場取引	不動産投信指数先物取引 買建	90,840,099		80,837,825	10,002,274
	合計	90,840,099		80,837,825	10,002,274

（注）時価の算定方法

- 先物取引の時価については、以下のように評価しております。
原則として、直近の日の主たる取引所の発表する清算値段または終値で評価しております。このような時価が発表されていない場合には、最も近い終値や気配値等、原則に準ずる方法で評価しております。
- 先物取引の残高は、契約額ベースで表示しております。
- 契約額等には手数料相当額を含んでおりません。
上記取引で、ヘッジ会計が適用されているものはありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（1口当たり情報）

		[令和 4年 5月10日現在]
1口当たり純資産額		2.1357円
(1万口当たり純資産額)		(21,357円)

附属明細表

第1 有価証券明細表

(1) 株式

（単位：円）

通貨	銘柄	株式数	評価額		備考
			単価	金額	
ユーロ	BGP HOLDINGS PLC	15,271,506			
	ユーロ 小計	15,271,506		()	
	合 計	15,271,506		()	

(注1)通貨の種類ごとの小計欄の()内は、邦貨換算額であります。

(注2)合計金額欄の()内は、外貨建有価証券に係るもので、内書であります。

(2) 株式以外の有価証券

（単位：円）

通貨	種類	銘柄	口数	評価額	備考
オーストラリアドル	投資証券	ABACUS PROPERTY GROUP	123,664	366,045.44	
		ARENA REIT	111,854	482,090.74	
		BWP TRUST	155,708	635,288.64	
		CENTURIA CAPITAL GROUP	204,975	475,542.00	
		CENTURIA INDUSTRIAL REIT	174,165	606,094.20	
		CHARTER HALL GROUP	152,867	2,040,774.45	
		CHARTER HALL LONG WALE REIT	197,345	953,176.35	
		CHARTER HALL RETAIL REIT	168,232	689,751.20	
		CROMWELL PROPERTY GROUP	457,048	367,923.64	
		DEXUS/AU	347,609	3,736,796.75	
		GOODMAN GROUP	549,446	10,527,385.36	
		GPT GROUP	619,091	2,928,300.43	
		GROWTHPOINT PROPERTIES AUSTR	94,817	360,304.60	

	HOME CONSORTIUM LTD	59,101	342,785.80	
	HOMECO DAILY NEEDS REIT	469,543	605,710.47	
	INGENIA COMMUNITIES GROUP	118,216	468,135.36	
	MIRVAC GROUP	1,274,221	2,752,317.36	
	NATIONAL STORAGE REIT	349,627	800,645.83	
	SCENTRE GROUP	1,677,466	4,562,707.52	
	SHOPPING CENTRES AUSTRALASIA	360,770	1,017,371.40	
	STOCKLAND	771,504	2,970,290.40	
	VICINITY CENTRES	1,250,553	2,238,489.87	
	WAYPOINT REIT	233,228	564,411.76	
オーストラリアドル合計		9,921,050	40,492,339.57 (3,647,145,025)	
合計			3,647,145,025 (3,647,145,025)	

(注1)通貨の種類ごとの小計/合計欄の()内は、邦貨換算額であります。

(注2)合計金額欄の()内は、外貨建有価証券に係るもので、内書であります。

外貨建有価証券の内訳

種類	銘柄数	組入株式 時価比率	組入投資証券 時価比率	有価証券の 合計金額に 対する比率
オーストラリアドル	投資証券 23銘柄		100.00%	100.00%
ユーロ	株式 1銘柄			

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

(デリバティブ取引に関する注記)に記載しております。

2【ファンドの現況】

【オーストラリア・リート・オープン（毎月決算型）】

【純資産額計算書】

令和 4年 5月31日現在

(単位：円)

資産総額	2,315,826,608
------	---------------

負債総額	8,246,354
純資産総額（ - ）	2,307,580,254
発行済口数	7,348,846,596口
1口当たり純資産価額（ / ）	0.3140
（10,000口当たり）	（3,140）

（参考）

オーストラリア・リート・マザーファンド

純資産額計算書

令和 4年 5月31日現在

（単位：円）

資産総額	4,078,988,355
負債総額	11,009,211
純資産総額（ - ）	4,067,979,144
発行済口数	1,793,356,630口
1口当たり純資産価額（ / ）	2.2684
（10,000口当たり）	（22,684）

第三部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

1【委託会社等の概況】

<更新後>

(1) 資本金の額等

2022年5月末現在、資本金は2,000百万円です。なお、発行可能株式総数は400,000株であり、211,581株を発行済です。最近5年間における資本金の額の増減はありません。

(2) 委託会社の機構

・会社の意思決定機構

業務執行の基本方針を決定し、取締役の職務の執行を監督する機関として、取締役会を設置します。取締役の選任は、総株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席する株主総会にてその議決権の過半数をもって行い、累積投票によらないものとします。また、取締役会で決定した基本方針に基づき、経営管理全般に関する執行方針その他重要な事項を協議・決定する機関として、経営会議を設置します。

・投資運用の意思決定機構

投資環境見通しの策定

投資環境会議において、国内外の経済・金融情報および各国証券市場等の調査・分析に基づいた投資環境見通しを策定します。

運用戦略の決定

運用戦略委員会において、で策定された投資環境見通しに沿って運用戦略を決定します。

運用計画の決定

で決定された運用戦略に基づいて、各運用部はファンド毎の運用計画を決定します。

ポートフォリオの構築

各運用部の担当ファンドマネジャーは、運用部から独立したトレーディング部に売買実行の指示をします。トレーディング部は、事前のチェックを行ったうえで、最良執行をめざして売買の執行を行います。

投資行動のモニタリング1

運用部門は、投資行動がファンドコンセプトおよびファンド毎に定めた運用計画に沿っているかどうかの自律的なチェックを行い、逸脱がある場合は速やかな是正を指示します。

投資行動のモニタリング2

運用部から独立した管理担当部署は、運用に関するパフォーマンス測定、リスク管理および法令・信託約款などの遵守状況等のモニタリングを実施します。この結果は、運用管理委員会等を通じて運用部門にフィードバックされ、必要に応じて是正を指示します。

ファンドに関係する法人等の管理

受託会社等、ファンドの運営に関係する法人については、その業務に関する委託会社の管理担当部署が、体制、業務執行能力、信用力等のモニタリング・評価を実施します。この結果は、リスク管理委員会等を通じて委託会社の経営陣に報告され、必要に応じて是正が指示されます。

運用・管理に関する監督

内部監査担当部署は、運用、管理等に関する委託会社の業務全般についてその健全性・適切性を担保するために、リスク管理、内部統制、ガバナンス・プロセスの適切性・有効性を検証・評価します。その評価結果は問題点の改善方法の提言等も含めて委託会社の経営陣に報告される、内部監査態勢が構築されています。

ファンドの運用体制等は、今後変更される可能性があります。

2【事業の内容及び営業の概況】

<更新後>

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）等を行っています。また「金融商品取引法」に定める第二種金融商品取引業および投資助言業務を行っています。

2022年5月31日現在における委託会社の運用する証券投資信託は以下の通りです。（親投資信託を除きます。）

商品分類	本数 (本)	純資産総額 (百万円)
追加型株式投資信託	903	19,333,902
追加型公社債投資信託	16	1,378,965
単位型株式投資信託	93	433,781
単位型公社債投資信託	52	170,265
合計	1,064	21,316,913

なお、純資産総額の金額については、百万円未満の端数を四捨五入して記載しておりますので、表中の個々の数字の合計と合計欄の数字とは一致しないことがあります。

3【委託会社等の経理状況】

<更新後>

(1) 財務諸表の作成方法について

委託会社である三菱UFJ国際投信株式会社（以下「当社」という。）の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和38年大蔵省令第59号）」（以下「財務諸表等規則」という。）第2条の規定により、財務諸表等規則及び「金融商品取引業等に関する内閣府令（平成19年内閣府令第52号）」に基づき作成しております。

なお、財務諸表に掲載している金額については、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

(2) 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第37期事業年度（自令和3年4月1日至令和4年3月31日）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

(1) 【貸借対照表】

(単位：千円)

第36期 (令和3年3月31日現在)	第37期 (令和4年3月31日現在)
-----------------------	-----------------------

(資産の部)				
流動資産				
現金及び預金	2	56,803,388	2	51,593,362
有価証券		2,001		293,326
前払費用		598,135		645,109
未収入金		31,359		61,092
未収委託者報酬		13,216,357		15,750,264
未収収益	2	662,230	2	783,790
金銭の信託		2,300,000		8,401,300
その他		269,506		295,584
流動資産合計		73,882,978		77,823,830
固定資産				
有形固定資産				
建物	1	548,902	1	391,042
器具備品	1	1,435,369	1	1,079,023
土地		628,433		628,433
有形固定資産合計		2,612,705		2,098,499
無形固定資産				
電話加入権		15,822		15,822
ソフトウェア		3,569,171		4,381,293
ソフトウェア仮勘定		1,895,190		1,581,652
無形固定資産合計		5,480,184		5,978,768
投資その他の資産				
投資有価証券		18,616,670		16,803,642
関係会社株式		320,136		159,536
投資不動産	1	814,684	1	810,684
長期差入保証金		538,497		524,244
前払年金費用		258,835		189,708
繰延税金資産		916,962		982,406
その他		45,230		45,230
貸倒引当金		23,600		23,600
投資その他の資産合計		21,487,417		19,491,852
固定資産合計		29,580,307		27,569,120
資産合計		103,463,286		105,392,950

(単位：千円)

第36期 (令和3年3月31日現在)		第37期 (令和4年3月31日現在)		
(負債の部)				
流動負債				
預り金	533,622		565,222	
未払金				
未払収益分配金	158,856		197,334	
未払償還金	133,877		7,418	
未払手数料	2	5,200,810	2	6,423,139
その他未払金	2	4,412,521	2	4,565,457

未払費用	2	4,755,909	2	4,328,968
未払消費税等		752,617		1,112,923
未払法人税等		873,027		769,692
賞与引当金		933,381		942,287
役員賞与引当金		160,710		149,028
その他		691,143		5,517
流動負債合計		18,606,476		19,066,990
固定負債				
長期未払金		21,600		10,800
退職給付引当金		1,145,514		1,246,300
役員退職慰労引当金		117,938		117,938
時効後支払損引当金		245,426		250,214
固定負債合計		1,530,479		1,625,252
負債合計		20,136,956		20,692,243
(純資産の部)				
株主資本				
資本金		2,000,131		2,000,131
資本剰余金				
資本準備金		3,572,096		3,572,096
その他資本剰余金		41,160,616		41,160,616
資本剰余金合計		44,732,712		44,732,712
利益剰余金				
利益準備金		342,589		342,589
その他利益剰余金				
別途積立金		6,998,000		6,998,000
繰越利益剰余金		26,951,289		29,000,498
利益剰余金合計		34,291,879		36,341,088
株主資本合計		81,024,723		83,073,932

(単位：千円)

	第36期 (令和3年3月31日現在)	第37期 (令和4年3月31日現在)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2,301,606	1,626,775
評価・換算差額等合計	2,301,606	1,626,775
純資産合計	83,326,329	84,700,707
負債純資産合計	103,463,286	105,392,950

(2) 【損益計算書】

(単位：千円)

	第36期 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	第37期 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)
--	-------------------------------------	-------------------------------------

営業収益				
委託者報酬		67,963,712		79,977,953
投資顧問料		2,443,980		2,711,169
その他営業収益		21,613		13,459
営業収益合計		70,429,306		82,702,582
営業費用				
支払手数料	2	26,689,896	2	31,644,834
広告宣伝費		668,150		720,785
公告費		250		500
調査費				
調査費		2,077,942		2,430,158
委託調査費		12,035,954		14,557,009
事務委託費		798,528		1,450,062
営業雑経費				
通信費		296,490		138,868
印刷費		378,180		379,428
協会費		51,841		49,590
諸会費		16,613		17,729
事務機器関連費		1,977,769		2,172,978
その他営業雑経費		8,391		649
営業費用合計		45,000,009		53,562,596
一般管理費				
給料				
役員報酬		352,879		414,260
給料・手当		6,461,546		6,496,233
賞与引当金繰入		933,381		942,287
役員賞与引当金繰入		160,710		149,028
福利厚生費		1,272,568		1,282,310
交際費		2,721		4,874
旅費交通費		22,768		21,698
租税公課		402,939		430,233
不動産賃借料		666,331		724,961
退職給付費用		481,135		494,615
役員退職慰労引当金繰入		11,763		-
固定資産減価償却費		1,358,911		2,249,287
諸経費		413,538		379,054
一般管理費合計		12,541,193		13,588,846
営業利益		12,888,103		15,551,139

(単位：千円)

	第36期 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	第37期 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)
営業外収益		
受取配当金	170,807	243,133
受取利息	2 2,726	2 7,408
投資有価証券償還益	81,557	1,089,101
収益分配金等時効完成分	275,835	137,485
受取賃貸料	2 65,808	2 65,808

その他	12,504	36,211
営業外収益合計	609,239	1,579,148
営業外費用		
投資有価証券償還損	95,946	3,074
時効後支払損引当金繰入	16,395	16,548
事務過誤費		76,076
貸貸関連費用	13,472	15,780
その他	2,932	7,585
営業外費用合計	128,747	119,066
経常利益	13,368,595	17,011,221
特別利益		
投資有価証券売却益	2,007,655	605,706
特別利益合計	2,007,655	605,706
特別損失		
投資有価証券売却損	51,737	28,188
投資有価証券評価損	26,317	36,558
固定資産除却損	1 536	1 13,094
特別損失合計	78,591	77,840
税引前当期純利益	15,297,659	17,539,087
法人税、住民税及び事業税	2 4,755,427	2 5,366,608
法人税等調整額	19,122	22,446
法人税等合計	4,736,304	5,389,054
当期純利益	10,561,354	12,150,032

(3) 【株主資本等変動計算書】

第36期（自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本								株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			利益剰余金合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			
					別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	2,000,131	3,572,096	41,160,616	44,732,712	342,589	6,998,000	25,847,605	33,188,194	79,921,039
当期変動額									
剰余金の配当							9,457,670	9,457,670	9,457,670
当期純利益							10,561,354	10,561,354	10,561,354
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)									
当期変動額合計							1,103,684	1,103,684	1,103,684
当期末残高	2,000,131	3,572,096	41,160,616	44,732,712	342,589	6,998,000	26,951,289	34,291,879	81,024,723

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	1,815	1,815	79,922,854
当期変動額			
剰余金の配当			9,457,670
当期純利益			10,561,354
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	2,299,791	2,299,791	2,299,791

当期変動額合計	2,299,791	2,299,791	3,403,475
当期末残高	2,301,606	2,301,606	83,326,329

第37期（自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	2,000,131	3,572,096	41,160,616	44,732,712	342,589	6,998,000	26,951,289	34,291,879	81,024,723
会計方針の変更による累積的影響額							475,687	475,687	475,687
会計方針の変更を反映した当期首残高	2,000,131	3,572,096	41,160,616	44,732,712	342,589	6,998,000	27,426,976	34,767,566	81,500,410
当期変動額									
剰余金の配当							10,576,511	10,576,511	10,576,511
当期純利益							12,150,032	12,150,032	12,150,032
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計							1,573,521	1,573,521	1,573,521
当期末残高	2,000,131	3,572,096	41,160,616	44,732,712	342,589	6,998,000	29,000,498	36,341,088	83,073,932

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	2,301,606	2,301,606	83,326,329
会計方針の変更による累積的影響額			475,687
会計方針の変更を反映した当期首残高	2,301,606	2,301,606	83,802,017
当期変動額			
剰余金の配当			10,576,511
当期純利益			12,150,032
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	674,831	674,831	674,831
当期変動額合計	674,831	674,831	898,690
当期末残高	1,626,775	1,626,775	84,700,707

[注記事項]

（重要な会計方針）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

2. 金銭の信託の評価基準及び評価方法

時価法を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産及び投資不動産

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用し

ております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	5年～50年
器具備品	2年～20年
投資不動産	3年～47年

(2)無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

4.外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5.引当金の計上基準

(1)貸倒引当金

貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2)賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3)役員賞与引当金

役員賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4)退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理することとしております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により、発生した事業年度の翌期から費用処理することとしております。

(5)役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(6)時効後支払損引当金

時効成立のため利益計上した収益分配金及び償還金について、受益者からの今後の支払請求に備えるため、過去の支払実績に基づく将来の支払見込額を計上しております。

6.収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主要な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

(1)委託者報酬

投資信託の信託約款に基づき信託財産の運用指図等を行っております。委託者報酬は、純資産総額に一定の報酬率を乗じて日々計算され、確定した報酬を投資信託によって主に年2回受領しております。当該報酬は投資信託の運用期間にわたり収益として認識しております。

(2)投資顧問料

顧客との投資一任及び投資助言契約に基づき運用及び助言を行っております。投資顧問料は、純資産総額に一定の報酬率を乗じて計算され、確定した報酬を主に年4回受領しております。当該報酬は契約期間にわたり収益として認識しております。

7.その他財務諸表作成のための基礎となる事項

(1)連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(2)「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」の適用

令和2年度税制改正において従来の連結納税制度が見直され、グループ通算制度に移行する税制改正法（「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号））が令和2年3月31日に公布されておりますが、繰延税金資産の額について、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る

税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 令和2年3月31日）により「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 平成30年2月16日）第44項の定めを適用せず、改正前の税法の規定に基づいて算定しております。

なお、翌事業年度の期首から、グループ通算制度を適用する場合における法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示の取り扱いを定めた「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 令和3年8月12日）を適用する予定であります。

（会計方針の変更）

（1）収益認識に関する会計基準等の適用

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 令和2年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の繰越利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、収益認識会計基準等の適用を行う前と比べて、当事業年度の貸借対照表は、流動負債のその他は484,886千円減少、繰延税金資産は148,472千円減少、繰越利益剰余金は336,414千円増加しております。

当事業年度の損益計算書は、委託者報酬、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ200,739千円減少しております。

当事業年度の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、株主資本等変動計算書の繰越利益剰余金の期首残高は475,687千円増加しております。

1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

（2）時価の算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 令和元年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 令和元年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。なお、時価算定会計基準等の適用による、財務諸表への影響はありません。また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うことといたしました。

（未適用の会計基準等）

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 令和3年6月17日）

（1）概要

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第31号）の令和3年6月17日の改正は、令和元年7月4日の公表時において、「投資信託の時価の算定」に関する検討には、関係者との協議等に一定の期間が必要と考えられるため、また、「貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合等への出資」の時価の注記についても、一定の検討を要するため、「時価の算定に関する会計基準」公表後、概ね1年をかけて検討を行うこととされていたものが、改正され、公表されたものです。

（2）適用予定日

令和5年3月期の期首より適用します。

（3）当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

（貸借対照表関係）

1. 有形固定資産及び投資不動産の減価償却累計額

	第36期 (令和3年3月31日現在)	第37期 (令和4年3月31日現在)
建物	643,920千円	805,250千円
器具備品	1,545,179千円	2,054,366千円

投資不動産 151,833千円 157,995千円

2. 関係会社に対する主な資産・負債

区分掲記した以外で各科目に含まれるものは次の通りであります。

	第36期 (令和3年3月31日現在)	第37期 (令和4年3月31日現在)
預金	40,328,414千円	43,782,913千円
未収収益	14,138千円	13,741千円
未払手数料	772,495千円	836,105千円
その他未払金	3,425,136千円	3,887,520千円
未払費用	349,222千円	337,847千円

(損益計算書関係)

1. 固定資産除却損の内訳

	第36期 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	第37期 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)
建物	-	2,599千円
器具備品	536千円	10,495千円
計	536千円	13,094千円

2. 関係会社に対する主な取引

区分掲記した以外で各科目に含まれるものは次の通りであります。

	第36期 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	第37期 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)
支払手数料	5,128,270千円	5,153,589千円
受取利息	143千円	7,377千円
受取賃貸料	65,808千円	65,808千円
法人税、住民税及び事業税	3,492,898千円	4,062,765千円

(株主資本等変動計算書関係)

第36期（自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首 株式数 (株)	当事業年度増加 株式数 (株)	当事業年度減少 株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	211,581	-	-	211,581
合計	211,581	-	-	211,581

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

令和2年6月26日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

配当金の総額	9,457,670千円
1株当たり配当額	44,700円
基準日	令和2年3月31日
効力発生日	令和2年6月29日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

令和3年6月28日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

配当金の総額	10,576,511千円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	49,988円
基準日	令和3年3月31日

効力発生日

令和3年6月29日

第37期（自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首 株式数（株）	当事業年度増加 株式数（株）	当事業年度減少 株式数（株）	当事業年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	211,581	-	-	211,581
合計	211,581	-	-	211,581

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

令和3年6月28日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

配当金の総額	10,576,511千円
1株当たり配当額	49,988円
基準日	令和3年3月31日
効力発生日	令和3年6月29日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

令和4年6月28日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

配当金の総額	6,075,125千円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	28,713円
基準日	令和4年3月31日
効力発生日	令和4年6月29日

(リース取引関係)

借主側

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	第36期 (令和3年3月31日現在)	第37期 (令和4年3月31日現在)
1年内	709,808千円	709,808千円
1年超	709,808千円	414,054千円
合計	1,419,616千円	1,123,863千円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

資金運用については銀行預金、金銭の信託（合同運用指定金銭信託）で運用し、金融機関からの資金調達は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

投資有価証券は主として投資信託であり、価格変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

内部管理規程に従って月次でリスク資本を認識し、経営会議に報告しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は、次表には含まれておりません（（注2）参照）。

第36期(令和3年3月31日現在)

	貸借対照表 計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1) 有価証券	2,001	2,001	-
(2) 金銭の信託	2,300,000	2,300,000	-

(3) 投資有価証券	18,585,310	18,585,310	-
資産計	20,887,311	20,887,311	-

(注1) 「現金及び預金」、「未収委託者報酬」、「未払手数料」については短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

非上場株式（前事業年度の貸借対照表計上額31,360千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

また、子会社株式及び関連会社株式（前事業年度の貸借対照表計上額 子会社株式160,600千円 関連会社株式159,536千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、記載しておりません。

(注3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(注4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

第36期(令和3年3月31日現在)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	56,803,388	-	-	-
金銭の信託	2,300,000	-	-	-
未収委託者報酬	13,216,357	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
投資信託	2,001	8,412,286	3,123,026	11,398
合計	72,321,747	8,412,286	3,123,026	11,398

第37期(令和4年3月31日現在)

	貸借対照表 計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1) 有価証券	293,326	293,326	-
(2) 金銭の信託	8,401,300	8,401,300	-
(3) 投資有価証券	16,772,282	16,772,282	-
資産計	25,466,909	25,466,909	-

(注1) 「現金及び預金」、「未収委託者報酬」、「未払手数料」については短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(注2) 市場価格のない株式等

非上場株式（当事業年度の貸借対照表計上額31,360千円）は、市場価格がないため、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

また、関連会社株式（当事業年度の貸借対照表計上額 関連会社株式159,536千円）は、市場価格がないため、記載しておりません。

(注3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(注4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

第37期(令和4年3月31日現在)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	51,593,362	-	-	-
金銭の信託	8,401,300	-	-	-
未収委託者報酬	15,750,264	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
投資信託	293,326	6,911,464	3,695,585	-
合計	76,038,253	6,911,464	3,695,585	-

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

なお、財務諸表等規則附則（令和3年9月24日内閣府令第9号）に基づく経過措置を適用した投資信託（貸借対照表計上額 有価証券 293,326千円、投資有価証券16,772,282千円）は、次表には含めておりません。

時価をもって貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金銭の信託	-	8,401,300	-	8,401,300
資産計	-	8,401,300	-	8,401,300

（注）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

金銭の信託

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しており、レベル2の時価に分類していません。

（有価証券関係）

1. 子会社株式及び関連会社株式

前事業年度の子会社株式及び関連会社株式（貸借対照表計上額は子会社株式160,600千円、関連会社株式159,536千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、記載していません。

また、当事業年度の関連会社株式（貸借対照表計上額は関連会社株式159,536千円）は、市場価格がないため、記載していません。

2. その他有価証券

第36期(令和3年3月31日現在)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	-	-	-
	債券	-	-	-
	その他	14,810,957	11,362,471	3,448,485
	小計	14,810,957	11,362,471	3,448,485
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	-	-	-
	債券	-	-	-
	その他	6,076,354	6,207,447	131,093
	小計	6,076,354	6,207,447	131,093
合計		20,887,311	17,569,919	3,317,392

（注）「その他」には、貸借対照表の「金銭の信託」（貸借対照表計上額は2,300,000千円、取得原価は2,300,000千円）を含めております。

非上場株式（貸借対照表計上額は31,360千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、含めておりません。

第37期(令和4年3月31日現在)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	-	-	-
	債券	-	-	-
	その他	19,193,250	16,560,340	2,632,910
	小計	19,193,250	16,560,340	2,632,910
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	-	-	-
	債券	-	-	-
	その他	6,273,658	6,561,836	288,177
	小計	6,273,658	6,561,836	288,177
合計		25,466,909	23,122,176	2,344,732

(注)「その他」には、貸借対照表の「金銭の信託」(貸借対照表計上額は8,401,300千円、取得原価は8,400,000千円)を含めております。

非上場株式(貸借対照表計上額は31,360千円)は、市場価格がないため、含めておりません。

3.売却したその他有価証券

第36期(自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
株式	-	-	-
債券	-	-	-
その他	5,747,529	2,007,655	51,737
合計	5,747,529	2,007,655	51,737

第37期(自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
株式	-	-	-
債券	-	-	-
その他	4,164,921	605,706	28,188
合計	4,164,921	605,706	28,188

4.減損処理を行った有価証券

前事業年度において、有価証券について26,317千円(その他有価証券のその他26,317千円)減損処理を行っております。

当事業年度において、有価証券について36,558千円(その他有価証券のその他36,558千円)減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合、及び30%以上50%未満下落し、回復可能性等の合理的反証がない場合に行っております。

(退職給付関係)

1.採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度(積立型制度)及び退職一時金制度(非積立型制度)を設けております。また確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を設けております。

2.確定給付制度

(1)退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	第36期 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	第37期 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)
退職給付債務の期首残高	3,718,736 千円	3,729,235 千円
勤務費用	203,106	198,457
利息費用	19,110	21,549
数理計算上の差異の 発生額	18,826	46,069

退職給付の支払額	192,890	179,650
過去勤務費用の発生額	-	-
退職給付債務の期末残高	3,729,235	3,723,521

(2)年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	第36期 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)		第37期 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)	
	年金資産の期首残高	2,460,824	千円	2,649,846
期待運用収益	44,130		47,588	
数理計算上の差異の発生額	304,281		1,824	
事業主からの拠出額	-		-	
退職給付の支払額	159,390		115,331	
年金資産の期末残高	2,649,846		2,583,927	

(3)退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

	第36期 (令和3年3月31日現在)		第37期 (令和4年3月31日現在)	
	積立型制度の退職給付債務	2,810,893	千円	2,675,015
年金資産	2,649,846		2,583,927	
	161,046		91,087	
非積立型制度の退職給付債務	918,342		1,048,506	
未積立退職給付債務	1,079,388		1,139,593	
未認識数理計算上の差異	161,333		205,679	
未認識過去勤務費用	354,043		288,681	
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	886,678		1,056,591	
退職給付引当金	1,145,514		1,246,300	
前払年金費用	258,835		189,708	
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	886,678		1,056,591	

(4)退職給付費用及びその内訳項目の金額

	第36期 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)		第37期 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)	
	勤務費用	203,106	千円	198,457
利息費用	19,110		21,549	
期待運用収益	44,130		47,588	
数理計算上の差異の費用処理額	41,361		3,547	
過去勤務費用の費用処理額	65,361		65,361	
その他	44,446		109,013	
確定給付制度に係る退職給付費用	329,255		343,245	

(注)「その他」は受入出向者に係る出向元への退職給付費用負担額、再就職支援金及び退職金です。

(5)年金資産に関する事項
年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	第36期 (令和3年3月31日現在)	第37期 (令和4年3月31日現在)
債券	62.7 %	62.0 %
株式	35.4	36.3
その他	1.9	1.7
合計	100	100

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(6)数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	第36期 (令和3年3月31日現在)	第37期 (令和4年3月31日現在)
割引率	0.051 ~ 0.59%	0.078 ~ 0.72%
長期期待運用収益率	1.5 ~ 1.8%	1.5 ~ 1.8%

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前事業年度151,880千円、当事業年度151,370千円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	第36期 (令和3年3月31日現在)	第37期 (令和4年3月31日現在)
繰延税金資産		
減損損失	418,394千円	410,082千円
投資有価証券評価損	188,859	65,490
未払事業税	180,263	165,702
賞与引当金	285,801	288,528
役員賞与引当金	25,472	25,799
役員退職慰労引当金	36,112	36,112
退職給付引当金	350,756	381,617
減価償却超過額	68,024	145,316
委託者報酬	209,938	-
長期差入保証金	48,639	52,869
時効後支払損引当金	75,149	76,615
連結納税適用による時価評価	38,873	35,311
その他	87,023	76,257
繰延税金資産 小計	2,013,308	1,759,702
評価性引当額	-	-
繰延税金資産 合計	2,013,308	1,759,702
繰延税金負債		
前払年金費用	79,225	58,088
連結納税適用による時価評価	1,203	1,149
その他有価証券評価差額金	1,015,785	717,957
その他	101	101
繰延税金負債 合計	1,096,346	777,296
繰延税金資産の純額	916,962	982,406

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

第36期（令和3年3月31日現在）及び第37期（令和4年3月31日現在）

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

（収益認識関係）

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

収益及び契約から生じるキャッシュ・フローの性質、金額、時期及び不確実性に影響を及ぼす主要な要因に基づく区分に当該収益を分解した情報については、重要性が乏しいため記載を省略しております。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「（重要な会計方針）の6. 収益および費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度末において存在する顧客との契約から翌事業年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

重要性が乏しいため記載を省略しております。

（セグメント情報等）

[セグメント情報]

第36期（自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日）及び第37期（自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日）

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[関連情報]

第36期（自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日）及び第37期（自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

（1）営業収益

投資信託の受益者の情報を制度上把握していないため、記載を省略しております。

（2）有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

投資信託の受益者の情報を制度上把握していないため、記載を省略しております。

[報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報]

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報]

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報]

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

（関連当事者情報）

1. 関連当事者との取引

（1）財務諸表提出会社の親会社及び主要株主等

第36期（自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (注4)	科目	期末残高 (注4)

親会社	㈱三菱UFJ フィナンシャル・ グループ	東京都 千代田 区	2,141,513 百万円	銀行持株 会社業	被所有 間接 100.0%	連結納税	連結納税に 伴う支払 (注1)	3,492,898 千円	その他未払金	3,425,136 千円
親会社	三菱UFJ 信託銀行㈱	東京都 千代田 区	324,279 百万円	信託業、 銀行業	被所有 直接 100.0%	当社投資信託の 募集の取扱及び 投資信託に係る 事務代行の委託 等	投資信託に 係る事務代 行手数料の 支払 (注2)	5,128,270 千円	未払手数料	772,495 千円
						投資の助言 役員の兼任	投資助言料 (注3)	523,327 千円	未払費用	290,120 千円

第37期(自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)

種類	会社等の 名称	所在地	資本金	事業の 内容	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (注4)	科目	期末残高 (注4)
親会社	㈱三菱UFJ フィナンシャル・ グループ	東京都 千代田 区	2,141,513 百万円	銀行持株 会社業	被所有 間接 100.0%	連結納税	連結納税に 伴う支払 (注1)	4,062,765 千円	その他未払金	3,887,520 千円
親会社	三菱UFJ 信託銀行㈱	東京都 千代田 区	324,279 百万円	信託業、 銀行業	被所有 直接 100.0%	当社投資信託の 募集の取扱及び 投資信託に係る 事務代行の委託 等	投資信託に 係る事務代 行手数料の 支払 (注2)	5,153,589 千円	未払手数料	836,105 千円
						投資の助言 役員の兼任	投資助言料 (注3)	499,388 千円	未払費用	272,264 千円

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 連結納税制度に基づく連結法人税の支払予定額であります。
2. 投資信託に係る事務代行手数料については、商品毎に、過去の料率、市場実勢等を勘案して決定しております。
3. 投資助言料については、市場実勢を勘案して決定しております。
4. 上記金額のうち、取引金額は消費税等を含まず、期末残高は消費税等を含んで表示しております。

(2)財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等

第36期(自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)

種類	会社等の 名称	所在地	資本金	事業の 内容	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (注2)	科目	期末残高 (注2)
同一の親会社を持つ会社	㈱三菱UFJ 銀行	東京都 千代田 区	1,711,958 百万円	銀行業	なし	当社投資信託の 募集の取扱及び 投資信託に係る 事務代行の委託 等	投資信託に 係る事務代 行手数料 の支払 (注1)	3,729,785 千円	未払手数料	764,501 千円

同一の親会社を持つ会社	三菱UFJ モルガン・ スタンレー 証券㈱	東京都 千代田 区	40,500 百万円	証券業	なし	当社投資信託の 募集の取扱及び 投資信託に係る 事務代行の委託 等	投資信託に 係る事務代 行手数料 の支払 (注1)	5,655,482 千円	未払手数料	1,193,245 千円
-------------	--------------------------------	-----------------	---------------	-----	----	---	---------------------------------------	-----------------	-------	-----------------

第37期（自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日）

種類	会社等の 名称	所在地	資本金	事業の 内容	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (注2)	科目	期末残高 (注2)
同一の親会社を持つ会社	㈱三菱UFJ 銀行	東京都 千代田 区	1,711,958 百万円	銀行業	なし	当社投資信託の 募集の取扱及び 投資信託に係る 事務代行の委託 等	投資信託に 係る事務代 行手数料 の支払 (注1)	4,097,951 千円	未払手数料	838,058 千円
同一の親会社を持つ会社	三菱UFJ モルガン・ スタンレー 証券㈱	東京都 千代田 区	40,500 百万円	証券業	なし	当社投資信託の 募集の取扱及び 投資信託に係る 事務代行の委託 等	投資信託に 係る事務代 行手数料 の支払 (注1)	7,025,984 千円	未払手数料	1,319,958 千円

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1. 投資信託に係る事務代行手数料については、商品毎に、過去の料率、市場実勢等を勘案して決定しております。

2. 上記金額のうち、取引金額は消費税等を含まず、期末残高は消費税等を含んで表示しております。

2. 親会社に関する注記

株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ（東京証券取引所、名古屋証券取引所及びニューヨーク証券取引所に上場）

三菱UFJ信託銀行株式会社（非上場）

（1株当たり情報）

	第36期 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	第37期 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)
1株当たり純資産額	393,827.09円	400,322.84円
1株当たり当期純利益金額	49,916.36円	57,424.97円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2. 「会計方針の変更」に記載のとおり、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 令和2年3月31日）等を適用し、「収益認識に関する会計基準」第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。この結果、当事業年度の1株当たり純資産額は2,248.25円増加し、1株当たり純利益金額は658.24円減少しております。

3. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第36期 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	第37期 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)
当期純利益金額 (千円)	10,561,354	12,150,032
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益金額 (千円)	10,561,354	12,150,032
普通株式の期中平均株式数 (株)	211,581	211,581

第2【その他の関係法人の概況】

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

<更新後>

(1) 受託会社

名称：三菱UFJ信託銀行株式会社

(再信託受託会社：日本マスタートラスト信託銀行株式会社)

資本金の額：324,279百万円(2021年9月末現在)

事業の内容：銀行業務および信託業務を営んでいます。

(2) 販売会社

名称	資本金の額 (2021年9月末現在)	事業の内容
株式会社三菱UFJ銀行	1,711,958 百万円 (2022年3月31日現在)	銀行業務を営んでいます。
八十二証券株式会社	3,000 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
auカブコム証券株式会社	7,196 百万円 (2021年12月31日現在)	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
株式会社SBI証券	48,323 百万円 (2022年3月31日現在)	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
楽天証券株式会社	17,495 百万円 (2021年12月10日現在)	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
松井証券株式会社	11,945 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	40,500 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。

3【資本関係】

<訂正前>

委託会社と関係法人の主な資本関係は次の通りです。(2021年11月末現在)

三菱UFJ信託銀行株式会社は委託会社の株式の100.0%(211,581株)を所有しています。

(注)関係法人が所有する委託会社の株式または委託会社が所有する関係法人の株式のうち、持株比率が3%以上のものを記載しています。

<訂正後>

委託会社と関係法人の主な資本関係は次の通りです。(2022年5月末現在)

三菱UFJ信託銀行株式会社は委託会社の株式の100.0%(211,581株)を所有しています。

(注)関係法人が所有する委託会社の株式または委託会社が所有する関係法人の株式のうち、持株比率が3%以上のものを記載しています。

独立監査人の監査報告書

令和4年7月13日

三菱UFJ国際投信株式会社
取締役会御中

PwCあらた有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 鶴田 光夫
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 和田 渉
業務執行社員**監査意見**

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているオーストラリア・リート・オープン（毎月決算型）の令和3年11月11日から令和4年5月10日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、オーストラリア・リート・オープン（毎月決算型）の令和4年5月10日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、三菱UFJ国際投信株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書及び有価証券届出書（訂正有価証券届出書を含む）に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対し除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

三菱UFJ国際投信株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の監査報告書

令和4年6月10日

三菱UFJ国際投信株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社
員 業務執 公認会計士 青 木 裕 晃
行社員

指定有限責任社
員 業務執 公認会計士 伊 藤 鉄 也
行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている三菱UFJ国際投信株式会社の令和3年4月1日から令和4年3月31日までの第37期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三菱UFJ国際投信株式会社の令和4年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、監査した財務諸表を含む開示書類に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。

当監査法人は、その他の記載内容が存在しないと判断したため、その他の記載内容に対するいかなる作業も実施していない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。